

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第93期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ユニバンス
【英訳名】	UNIVANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高尾 紀彦
【本店の所在の場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053(576)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 藤崎 一
【最寄りの連絡場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053(576)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 藤崎 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	49,061,146	48,601,703	52,771,780	53,915,906	56,542,577
経常利益 (千円)	3,285,825	1,095,216	4,537,203	4,391,994	5,263,260
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,835,168	787,999	1,773,903	2,948,112	923,128
包括利益 (千円)	2,770,811	1,994,206	4,306,482	2,249,368	2,948,160
純資産額 (千円)	18,697,470	20,545,790	24,664,783	26,643,355	29,295,295
総資産額 (千円)	42,940,722	43,059,434	46,362,447	44,892,664	48,800,940
1株当たり純資産額 (円)	897.61	986.35	1,184.10	1,278.82	1,401.66
1株当たり当期純利益 (円)	136.11	37.83	85.16	141.53	44.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.5	47.7	53.2	59.3	59.9
自己資本利益率 (%)	16.3	4.0	7.8	11.5	3.3
株価収益率 (倍)	3.69	10.15	8.87	2.69	18.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,442,169	5,242,834	6,562,988	7,177,894	6,435,484
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,631,239	2,448,421	2,114,299	2,285,984	2,691,129
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,827,165	2,104,507	3,026,390	2,099,011	630,335
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,977,187	3,705,924	5,196,795	7,978,884	11,314,796
従業員数 (人)	1,623	1,577	1,546	1,518	1,512
[外、平均臨時雇用者数]	[503]	[428]	[411]	[403]	[372]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	31,713,424	29,287,074	33,219,490	29,612,248	29,441,592
経常利益 (千円)	4,204,840	2,013,386	4,191,184	3,380,009	3,361,423
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	3,724,116	1,806,845	1,885,166	2,518,819	184,371
資本金 (千円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数 (株)	23,396,787	23,396,787	23,396,787	23,396,787	23,396,787
純資産額 (千円)	13,470,059	15,615,623	18,855,543	20,330,876	20,790,175
総資産額 (千円)	33,911,916	34,724,655	36,472,038	34,590,466	37,294,146
1株当たり純資産額 (円)	646.66	749.67	905.21	976.04	996.25
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.00	11.00	14.00	18.00
(うち1株当たり中間配当額)	(3.00)	(3.00)	(5.00)	(7.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	178.78	86.74	90.50	120.92	8.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.7	45.0	51.7	58.8	55.7
自己資本利益率 (%)	31.0	12.4	10.9	12.9	0.9
株価収益率 (倍)	2.81	4.43	8.34	3.15	91.63
配当性向 (%)	3.9	8.1	12.2	11.6	203.6
従業員数 (人)	868	846	856	822	817
[外、平均臨時雇用者数]	[266]	[207]	[180]	[171]	[169]
株主総利回り (%)	118.9	93.0	182.2	98.1	202.6
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,152	530	797	794	915
最低株価 (円)	275	328	361	364	284

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第89期から第92期は潜在株式が存在しないため、第93期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものです。
3. 第93期の1株当たり配当額18.00円のうち、期末配当10.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1937年 5月	名古屋市において鈴木一郎の個人経営により「富士鐵工所」として創業発足し、当初工作機械メーカーの「株式会社大隈鐵工所」の協力工場としてギヤブランク及びシャフト類の加工を行っていたが、時代の流れと共に軍需品の生産を開始。
1944年 4月	静岡県湖西市に工場疎開し「中島飛行機」の協力工場として主に尾輪取付金具の製造に従事。
1945年 8月	終戦のため一時工場閉鎖、同年10月再開し、戦災を被った自転車を回収し、フレームの再製を行い「全国自転車リヤカー組合」に販売。
1947年 3月	「有限会社富士鐵工所」を設立し、鈴木一郎が初代社長として就任。当時盛況を極めたマシン部品の製作に転換し、専用機を自家考案して重要部品であるシャトルフック（中釜）の専門製作を行い「トヨタマシン」「リズムマシン」に納入、同時にインド及びパキスタン方面にサービスパーツとして輸出。
1949年 7月	「日産自動車株式会社」との取引を始め、スターターシャフト部品の生産を開始。
1955年 9月	「有限会社富士鐵工所」を「株式会社富士鐵工所」に組織変更。
1959年 4月	日産自動車株式会社との増産に伴い、即応体制整備のため、現本社所在地に新工場を建設し、人員及び機械設備等大幅に拡充。
1960年 7月	「株式会社鈴木鐵工所」（後のアイエス精機株式会社）を創立し「鈴木自動車工業株式会社」（現：スズキ株式会社）の部品加工を中心に当社姉妹会社として発足し、浜松市小沢渡町に新工場を建設。
1963年 5月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
1963年 9月	「富士協同運輸株式会社」を設立。〔現：連結子会社〕
1968年 6月	工作機専門工場を完成。
1970年11月	トランスミッション工場完成。
1971年 9月	静岡県磐田郡水窪町に水窪工場を建設し操業開始。
1973年 9月	静岡県磐田郡水窪町に西浦工場を建設し操業開始。
1973年 8月	トランスミッション実験室完成。
1981年 4月	10tミキサー専用スピードリダクションユニット生産開始。
1985年 6月	大型トラクター用パワーシフトトランスミッションを開発、米国スタイガー社へ輸出開始。
1988年10月	デミング賞実施賞受賞。
1989年10月	「株式会社ウエストレイク」を設立。〔現：連結子会社〕
1991年 7月	「株式会社遠州クロム」の株式を取得。〔現：連結子会社〕
1991年10月	社名を「株式会社フジユニバンス」に変更。
1992年 9月	米国J I ケース社（現：CNHインダストリアル社）と購買契約を締結。
1993年 9月	PM優秀事業場賞受賞。
1995年 7月	アメリカ合衆国に子会社「ユニバンスINC.」を設立。〔現：連結子会社〕
1996年 3月	インドネシア共和国に子会社「PT.ユニバンスインドネシア」を設立。〔現：連結子会社〕
1996年 7月	ISO9001認証取得。
1997年10月	TPM優秀継続賞第1類受賞。
1998年 9月	駆動力配分装置製造専門工場完成。
2002年11月	QS9000認証取得。
2003年12月	ISO14001認証取得。
2003年12月	アイエス精機株式会社と包括的業務提携締結。
2005年10月	アイエス精機株式会社と合併し、社名を「株式会社ユニバンス」に変更。
2006年11月	ISO/TS16949認証取得。
2006年12月	四輪駆動装置「トランスファー」の生産累計600万台を達成。
2010年12月	PT.ユニバンスインドネシア 第1工場増築。
2011年 4月	タイ王国に子会社「ユニバンスタイランドCO.,LTD.」を設立。〔現：連結子会社〕
2012年 9月	ユニバンスINC. 工場増築。
2013年 1月	PT.ユニバンスインドネシア 第2工場完成。
2014年 6月	PT.ユニバンスインドネシア 鍛造工場完成。
2016年 3月	ユニバンスタイランドCO.,LTD. 新工場で量産開始。（ピントン3工業団地へ移転）
2017年 7月	「株式会社富士部品製作所」の株式を取得。〔現：連結子会社〕
2018年12月	アメリカ合衆国に子会社「ユニバンスアメリカINC.」を設立。〔現：連結子会社〕
2019年 3月	電動自動車用e-Axle向けリダクションギヤの生産開始。
2020年 8月	PT.ユニバンスインドネシア 第2工場増築。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年 8月	「トヨタ・モーター・マニュファクチャリング・ウエストバージニア」と取引を開始。
2025年 4月	連結子会社「株式会社ウエストレイク」と「富士協同運輸株式会社」が合併し、「株式会社Kサービス」へ商号変更。〔現：連結子会社〕

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社7社で構成され、自動車部品及び産業機械用変速機等の製造販売を主な内容とし、これらに関連する物流及びその他のサービス等の事業活動を展開しています。

当社グループの子会社は次のとおりです。

当社

株式会社ユニバンス 自動車部品の製造販売（ユニット事業、部品事業）

子会社

株式会社遠州クロム 機能メッキ処理（部品事業）

株式会社Kサービス 工場附带及び物流サービス（その他）

株式会社富士部品製作所 自動車部品の製造販売（部品事業）

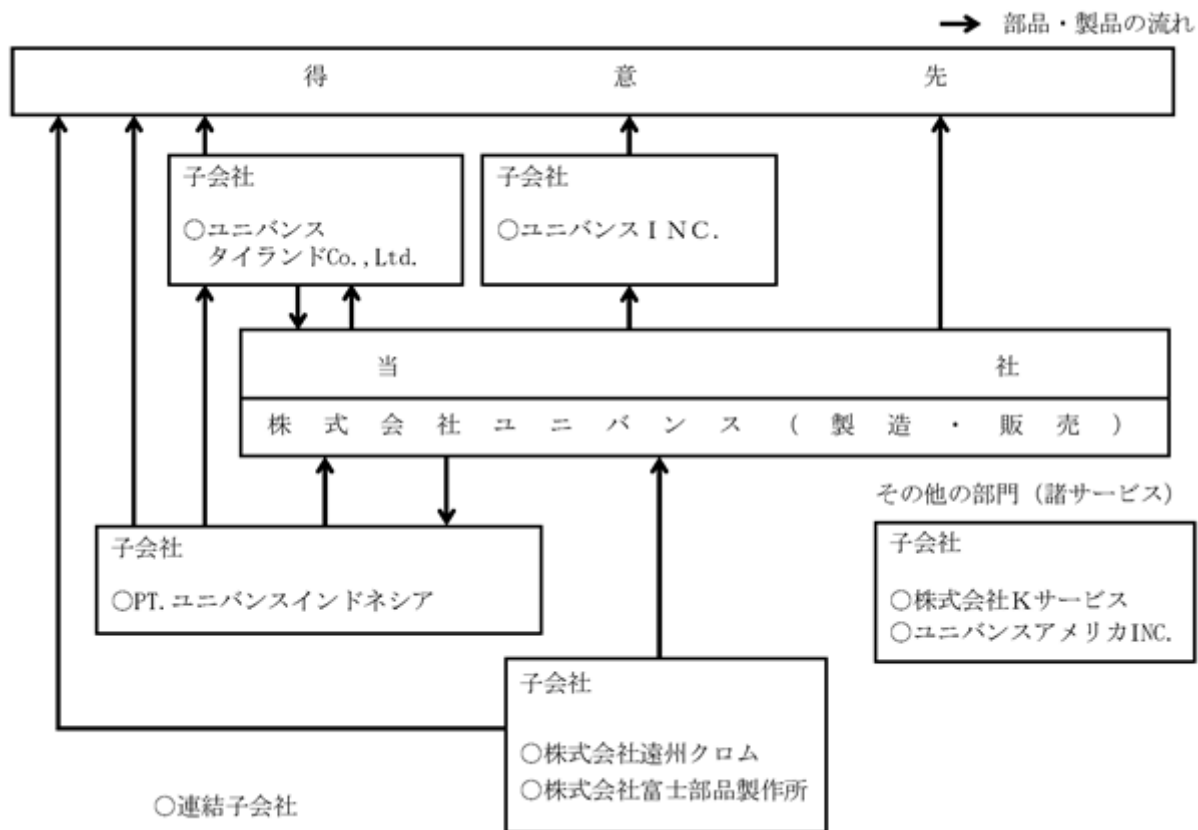
ユニバンスINC. 自動車部品の製造販売（ユニット事業、部品事業）

PT.ユニバンスインドネシア 自動車部品の製造販売（ユニット事業、部品事業）

ユニバンスタイランドCO.,LTD. 自動車部品の製造販売（ユニット事業）

ユニバンスアメリカINC. 営業及び市場調査（その他）

事業の系統図は次のとおりであります。



なお、2025年4月1日付で株式会社ウエストレイクと富士協同運輸株式会社が合併し、株式会社Kサービスへ商号変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱遠州クロム (注)1	静岡県浜松市中央区	千円 10,000	部品事業	100.0	当社製品のメッキ処理 役員の兼任等 0名 従業員の出向 2名
㈱Kサービス (注)2	静岡県湖西市	千円 15,000	工場附帯及び物流サービス	100.0	当社工場の附帯サ-ビス 役員の兼任等 0名 従業員の出向 1名
㈱富士部品製作所	静岡県湖西市	千円 15,000	部品事業	100.0	当社製品の加工 役員の兼任等 0名 従業員の出向 0名
ユニバンスINC. (注)3.4	アメリカ合衆国ケンタッキー州	千米ドル 19,400	ユニット事業、部品事業	100.0	当社製品の加工 債務保証 役員の兼任等 0名 従業員の出向 7名
PT.ユニバンスインドネシア (注)3	インドネシア共和国西ジャワ州	千米ドル 48,000	ユニット事業、部品事業	94.9	当社製品の加工 資金の援助 役員の兼任等 2名 従業員の出向 4名
ユニバンスタイランドCO.,LTD. (注)3.5	タイ王国チョンブリ県	千タイバーツ 202,000	ユニット事業	100.0	当社製品の加工 役員の兼任等 0名 従業員の出向 4名
ユニバンスアメリカINC.	アメリカ合衆国ミシガン州	千米ドル 123	営業及び市場調査	100.0	当社から市場調査等の業務を受託 役員の兼任等 0名 従業員の出向 3名

(注)1. 債務超過子会社で、債務超過の額は、2026年3月末時点で2,976,156千円となっています。

2. 2025年4月1日付で株式会社ウエストレイクと富士協同運輸株式会社が合併し、株式会社Kサービスへ商号変更しております。

3. 特定子会社に該当しています。

4. ユニバンスINC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1)売上高	7,786,551千円
(2)経常利益	643,095千円
(3)当期純利益	648,833千円
(4)純資産額	4,596,265千円
(5)総資産額	5,272,401千円

5. ユニバンスタイランドCO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1)売上高	26,535,048千円
(2)経常利益	3,440,861千円
(3)当期純利益	2,993,144千円
(4)純資産額	3,991,993千円
(5)総資産額	7,843,561千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1937年の創業以来、常にお客様第一を考え、最適な製品を提供し、競争力ある提案型企業を目指した経営活動を推進しております。創業の精神であります「常に今よりも高きものに」のもと、駆動系製品の専門メーカーとして「魅力ある商品」を創造し、お客様の期待を超えるパートナーを目指すとともに、企業理念である「わたくしたちは、人間尊重をもとに、たえまない革新を通じ、人々の幸せづくりに貢献します」を常に心がけ、事業活動を通じて社会課題を解決することで、産業界の発展と国際社会に貢献できることを経営の基本としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営戦略につきましては、持続的な成長と中期的な企業価値向上の実現に向け、Vision2030「ものづくりを通じたことづくりで社会に貢献する」の具現化をさらに進めてまいります。急速に進展する技術革新や市場ニーズの多様化、地政学リスクや経済不確実性の高まりなど、変化の大きい事業環境において勝ち残るため、挑戦と失敗からの学びを通じた成長を基軸に、1.「既存事業領域での競争力向上と事業の拡大」、2.「新規事業の創造」、3.「企業基盤の強化」に引き続き取り組んでまいります。

これらの施策の推進にあたっては、既存資産の有効活用と生産拠点の特性に応じた最適なプロセス設計を通じたものづくり競争力の向上に加え、市場環境や顧客ニーズの変化に柔軟に対応した提案型ビジネスの高度化を図ります。また、新たな価値創造に向けて既存技術の深化と新たな発想の融合を進め、事業ポートフォリオの多様化と中長期的な成長基盤の構築を推進してまいります。さらに、カーボンニュートラルへの対応や人的資本の充実、デジタル化の推進を含む企業基盤の強化を通じて、環境変化に強い事業運営体制の確立を目指します。加えて、迅速かつ的確な経営判断と執行を実現するため、組織の自律性を高め、スピード感ある意思決定と効率的な企業運営を一層推進してまいります。

今後もグローバルな視点で経営革新を進めるとともに、当社グループ一体となって社会価値の創出と企業価値の向上の両立を図ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき課題

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向け、当社グループを取り巻く事業環境は引き続き大きな変化の局面にあります。気候変動への対応や脱炭素化に向けた取り組みが進展する一方で、自動車部品業界では車両電動化をはじめとする技術革新や市場ニーズの多様化が進んでいます。また、ウクライナおよび中東情勢の長期化による地政学リスクに加え、物価や賃金の上昇、通商政策の動向などにより、世界経済の先行きは引き続き不透明な状況にあります。

自動車部品業界を取り巻く技術革新や市場ニーズの多様化、需要構造の変化および不確実性が常態化する事業環境の下、当社グループが既存事業の競争力・収益性を維持・強化しつつ、将来に向けた新たな価値創造を継続的に実現していくためには、組織・業務の柔軟性、人材の成長、迅速な経営判断を可能とする企業基盤の強化が重要な経営課題であると認識しております。

当社グループは、こうした環境変化を前提として、創業の精神「常に今よりも高きものに」とVision2030「ものづくりを通じたことづくりで社会に貢献する」の実現を目指し、事業活動を通じた社会価値の創出と企業としての持続的な成長の両立を図っていく必要があると考えています。

このような認識のもと、変動の大きい事業環境においても企業価値の向上を実現していくため、当社グループは以下の三点を対処すべき課題として位置づけ、継続的に取り組んでまいります。

1. 既存事業領域での競争力向上と事業の拡大

当社グループは、こうした事業環境の変化を踏まえ、既存資産の有効活用や生産拠点の特性に応じたプロセス設計を通じて、『ものづくり競争力の向上』と『各生産拠点における自律的な経営』を進め、既存商品の競争力および収益力の強化に取り組んでいます。また、市場環境や顧客ニーズの変化に柔軟に対応し得る体制のもと、競争優位性のある価格設定と商品力を基盤としたソリューション提案を推進するとともに、将来的な技術開発力の強化を視野に入れつつ、既存市場および隣接市場への拡大を図ってまいります。

2. 新規事業の創造

当社グループが掲げる Vision2030「ものづくりを通じたことづくりで社会に貢献する」を持続的に実現していくためには、既存事業の強化にとどまらず、将来に向けた新たな価値創造の可能性を主体的に広げていくことが重要な経営課題と認識しています。

当社グループは、社会や顧客の課題を起点として、既存技術の深化や新たな発想を組み合わせることにより、新たな提供価値の事業化を目指しています。また、既存事業にとらわれない柔軟な視点のもとで課題解決に取り組む活動を並行して進めることで、事業ポートフォリオの多様化を図り、中長期的な成長に資する新規事業の創出に取り組んでまいります。

3. 企業基盤の強化

当社グループは、カーボンニュートラルへの対応や業務プロセスの変革、人的資本の充実を含む基盤整備を通じて、環境・社会・ガバナンスに配慮した事業運営を推進するとともに、経営判断と執行のスピードを高め、組織が自律的に行動できる体制の構築を進めてまいります。これにより、事業環境の変化や不測の事態にも対応可能な企業基盤を整え、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(対処すべき課題に共通する取り組みの考え方)

上記の諸課題に取り組むにあたり、当社グループは、これまでの中期経営計画のローリングを通じた検証を踏まえ、計画や方針を定めること自体ではなく、現場レベルにおいて自律的に行動を決定できる小さな活動体が「挑戦」「失敗」「学び」を繰り返すことを通じて、人材および組織が市場や顧客に対する価値創出を実現する構造へ変革していくことが重要であると認識しています。

当社グループは、こうした挑戦と失敗からの学びを通じた成長を重視し、各課題への取り組みを進めてまいります。

なお、推進にあたっては経営判断と執行のスピードアップにより効果的な企業運営を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、透明性、健全性を更に高める活動の推進に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、会社経営の基本方針として企業理念である「わたくしたちは、人間尊重をもとに、たえまない革新を通じ、人々の幸せづくりに貢献します」の基、事業活動を通じて社会課題を解決していくことが持続的な成長と中期的な企業価値の向上につながるものと考え、2030年に向けての進むべき方向としてVision2030を策定して取り組んでまいります。Vision2030において、サステナビリティに関し気候変動対応及び人的資本について以下の取組みを実施してまいります。

(1) 気候変動対応

当社グループは、環境保全および気候変動対応を経営上の重要課題の一つと位置づけ、「環境理念」および「環境方針」に基づき、法令遵守・省資源・環境リスクの未然防止を基本として、経営活動と一体となった環境経営を推進しています。

ガバナンス

当社グループの環境活動は、環境管理責任者を中心とする環境会議により、グループ全体で推進しています。各拠点における環境施策の進捗および環境リスクについては、環境マネジメントシステムに基づき定期的に把握・管理され、トップマネジメントレビューの他、外部認証機関による第三者レビューを定期的に受けることで、環境マネジメントの客観性と実効性の確保に努めています。

戦略

当社グループは、環境中期計画を策定し、気候変動に対して温室効果ガスの排出量削減を主な戦略として、将来的にはサプライチェーン全体へと取組みを広げる戦略のもと、段階的な温室効果ガス排出量削減と廃棄物削減に取り組んでいます。具体的には、以下の施策を重点的に推進しています。

- ・ 省エネルギーおよび高効率設備の導入
- ・ 再生可能エネルギーの活用拡大に向けた取組み
- ・ ライフサイクルアセスメントの活用による環境負荷低減の推進に向けた取組み
- ・ サプライチェーン全体におけるCO₂ 排出量削減の推進に向けた取組み

これらの取組みを通じて、環境負荷低減と安定した事業活動の両立を図るとともに、地域社会との共生を進めています。なお、詳細な環境施策については、当社ウェブサイトの環境報告書（URL <https://www.uvc.co.jp/>）にて情報開示を行っています。

リスク管理

気候変動に伴う環境規制の強化、エネルギー価格の変動などについては、経営課題の枠組みの中で継続的に識別・評価しています。環境関連法規制の遵守状況についても、未然防止を重視した管理を実施しています。

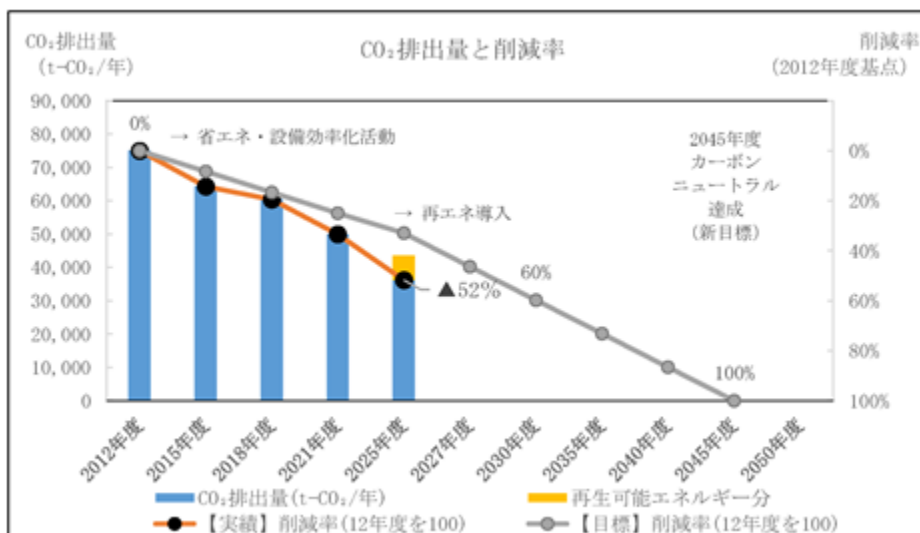
指標及び目標

- ・ 2030年度 カーボンハーフ達成（グループ全体 2012年度比 CO₂ 排出量50%削減）
- ・ 2045年度 カーボンニュートラル達成（グループ全体）

なお、カーボンニュートラル達成時期については、従来の目標である2050年度から、これまでの取り組みの進捗等を踏まえ、2045年度へ見直しています。

活動実績及び評価

当社グループのCO₂ 排出量（主としてScope1およびScope2）は2012年度比で52%削減となり、2030年度目標を前倒しで達成しております。この実績はトップマネジメントレビューにおいて確認・評価されており、今後は省エネ活動のグローバル展開、外部評価機関（CDP、EcoVadis等）への対応、事業を通じたCO₂ 削減への貢献に向けた施策の強化を進めていく方針です。



(2) 人的資本について

人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、Vision2030「ものづくりを通じたことづくりで社会に貢献する」のもと、お客さまの要求事項を効率的にこなす運営から、顧客と市場の課題を起点に価値を提案し実現する、ソリューション提案企業への転換を進めています。

この事業構造の変革を成し遂げるには、それを担う人材の質的転換が不可欠であり、当社はスキルおよびマインドの両面から人材の質が向上することを人的資本戦略の中核と位置づけています。

具体的には以下の2軸で取り組みを推進します。

・スキルの転換

既存事業を支える差別化技術の深化に加え、新規・隣接領域における事業開発・価値創造スキルの獲得

・マインドの転換

従来の受動的な業務遂行から、自律的に課題設定・実行を行う人材への転換

これらを同時に推進することで、人的資本の質的向上を通じて顧客価値創出力を高め、事業構造の変革および収益力の強化につなげていきます。

今後の活動方針

人材の質的転換を実現するため、当社は組織運営を従来の機能別組織から、小規模なプロフィットセンターの集合体へ段階的に移行し、現場主導で価値創造を行う体制を構築します。

そのうえで、人事機能を以下の4領域に整理し、一体的に施策を推進します。

採用 : 多様性・挑戦マインド・最先端スキルを備えた人材の獲得

評価・処遇 : 役割および成果に加え、変革への取り組み

ならびに中長期的な企業価値向上への貢献を反映した処遇制度の確立

活用・育成 : 個人のスキル・志向と事業ニーズの最適なマッチングによる自律的な成長の促進

ならびに、性別・ライフステージに関わらず仕事と育児・介護等を両立できる就労環境の整備

組織 : 変化に応じて柔軟かつフラットに連携する組織運営

人的資本関連のリスクと機会

当社は、人的資本の観点から以下のリスクおよび機会を認識しています。なお、これらのリスクおよび機会は、各事業部門および人事部門にて特定し、執行役員会において重要度を評価のうえ、人事戦略および年度施策に反映する仕組みとしています。

リスク :

・収益環境の悪化による人材投資原資の制約は、変革の実行速度に影響を及ぼす可能性があります。

・労働市場における賃金競争力の低下は、人材確保および定着に影響を与える可能性があります。

機会 : 以下の取り組みを通じ、人材育成を加速し、新規拡販300億円をはじめとするVision2030の達成に向けた実行力を強化していきます。

・小規模なプロフィットセンター制への移行により、挑戦機会の創出と個人の自律性向上を実現

・事業開発活動や外部との協業拡大を通じた実践的な学習機会の増加

・タレントマネジメントシステムの導入により、個々のスキル・志向を可視化し、組織内で人材が繋がる基盤を整備するとともに、キャリアチェンジを含む人材流動性の確保を進めています。これにより、適材適所の配置を通じた生産性向上および価値創出力の強化につなげていきます。

ガバナンス

人的資本戦略および関連投資については、執行役員会において審議を行い、重要事項については取締役会へ付議・報告する体制を整備し、経営戦略との整合性を確保しています。

(体制の詳細は「第1 企業の概況、第4 提出会社の状況、4. コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照)。

指標及び目標

領域	重点方針	主な指標	目標	2025年度 実績・進捗
採用	挑戦マインド・必要スキル・多様な価値観や専門性を持つ人材の確保	・新卒採用における女性比率	・新卒採用における女性比率：15%	女性採用比率：27.3%
		・新卒採用における外国人比率	・新卒採用における外国人比率：15%	外国人採用比率：18.2%
		・専門人材・キャリア人材の採用比率	・専門人材・キャリア人材採用比率：20%	キャリア採用比率：21.4%
評価 ・処遇	挑戦・結果へのインセンティブを重視し、挑戦に報いる評価と処遇	・役割・貢献度に応じた処遇制度の適用状況 ・インセンティブ制度の導入状況	・60歳以降の再雇用制度を全面刷新 ・従業員に対する譲渡制限付株式(RS)付与制度の導入	管理職処遇制度の刷新 再雇用制度の刷新 RS制度を2026年7月より実施予定
活用 ・育成	タレントマネジメント推進による人材活用の促進	・キャリア情報の見える化 ・キャリア情報を活用した配置・登用件数	・管理職層のキャリア情報の収集と見える化 ・外部出向・オープンイノベーションを推進	管理職層のキャリア情報の収集と見える化に着手
組織 ・風土	権限移譲による部門横断・自律的な挑戦の場を整備することによる価値創出の最大化	・部門横断活動体数 ・参加者数	・管理部門の大部屋化を実施し、個人のWILLで集まる活動体を創出。 ・部門横断のイノベーションチームを発足	・チーム活動：6テーマでスタート

(注) 連結グループで人材育成・社内環境整備の取組みを行っていますが、指標の目標化、管理を行っているのは提出会社のみであり、記載された指標と目標及び実績は提出会社によるものです。

なお、経営戦略と連動した人事戦略の前提として、当社の人材構造に関する基礎指標については、「第1 企業の概況、第4 提出会社の状況、5. 従業員の状況等」に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、以下に記載するリスクは、当社グループが事業活動を行う上で、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主なものです。

当社グループは、事業活動を取り巻く外部環境および内部環境に内在するさまざまなリスクについて、全社的なリスクマネジメントの枠組みのもと、抽出・評価を行っています。そのうえで、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識したリスクについては、経営として優先的に管理すべきリスクとして継続的に対応を行っています。

以下に記載する「事業等のリスク」は、こうした全社的なリスクマネジメントの取組みを踏まえ、投資判断上重要と考えられる主なリスクを、その性質に応じて整理・記載したものであり、当社グループは、これらのリスクへの対応を「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した各種施策を通じて進めております。なお、ここに記載されたリスクは、当社グループのすべてのリスクを網羅したのではなく、今後の事業環境や社会情勢の変化等により、新たなリスクが生じる可能性があります。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）自動車部品業界の構造変化、マルチパスウェイについて

当社グループは、自動車部品の製造・販売を主な事業としております。近年、自動車業界では、カーボンニュートラルの実現に向けた電動化が中長期的な方向性として示されている一方で、各国・地域の政策動向やインフラ整備の進捗、消費者の嗜好の違い等を背景に、内燃機関、電動化技術、ハイブリッド技術等が併存する形で車両技術の多様化が進展しています。また、使用環境や用途、価格帯等に応じて市場ニーズも多様化しており、自動車部品業界を取り巻く事業環境は複雑化しています。

このような不確実性に対し、当社グループが市場ニーズや技術動向を適切に捉え、顧客が求める製品・技術を十分に提供できない場合には、競争力の低下を招き、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（対処すべき課題との接続）

当社グループは、本リスクを事業環境の構造的変化に起因する重要な経営課題と捉え、市場ニーズの多様化や技術進展に柔軟に対応できる事業体制の構築を通じて、既存事業領域での競争力向上と事業の拡大、ならびに中長期的な成長に向けた新たな事業機会の創出に取り組んでいます。

（2）自然災害について

当社グループは、東海地区に本拠地を有しており、地震をはじめとする自然災害が発生した場合には、人命への影響に加え、設備の損壊、操業の中断、物流の停滞等により、事業活動に影響を受ける可能性があります。また、広域的かつ大規模な自然災害が発生した場合には、自動車産業全体の生産や供給に影響が及ぶことも想定され、その結果として当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（対処すべき課題との接続）

当社グループは、本リスクを事業継続および安定的な製品供給に関わる重要な経営課題と捉え、企業基盤の強化に向けた取組みの一環として、自然災害の発生を前提に、防災委員会を通じて初動対応を行うとともに、事業継続に影響を及ぼしうる事象への対応が重要であると認識しています。

（3）原材料・部品等の購入について

当社グループの事業活動においては、原材料および部品の多くをグループ外の取引先から調達しており、サプライチェーンの安定性は事業継続上、重要な要素となっています。近年においては、地政学的リスクの高まりや国際物流の不安定化、自動車部品業界における再編の進展等を背景に、原材料および部品の調達環境は複数の外部要因が重なり合う形で構造的に不確実性を増しており、その変動が常態化する傾向が見られます。また、原材料価格やエネルギー価格の変動、人件費の上昇等も継続的な課題となっています。

このような調達環境の変化により、必要な原材料や部品を安定的かつ適正な条件で調達できない場合や、調達コストが上昇した場合には、生産活動や収益性に影響を及ぼし、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（対処すべき課題との接続）

当社グループは、本リスクを事業継続および競争力確保に関わる重要な経営課題と捉え、サプライチェーン全体を踏まえた柔軟な事業運営を通じて、既存事業領域での競争力向上および企業基盤の強化に取り組んでいます。

(4) 製品の品質について

当社グループは、自動車部品メーカーとして、製品の品質を単なる製品特性として捉えるのではなく、顧客満足度の度合いを形成する重要な要素の一つと認識しています。このため、品質マネジメントシステムに基づき、市場や顧客から得られる情報を踏まえながら、製品および業務プロセスの継続的な改善に取り組んでいます。また、品質管理体制の有効性を確保するため、第三者機関による審査を受けるなど、継続的な改善を行っています。

しかしながら、設計上または製造工程上の問題等により、万一、顧客の期待に十分応えられない品質上の問題が発生した場合には、顧客からの信頼低下や補償費用の発生等を通じて、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、設計上または製造工程上の問題等により、万一品質不具合や製品トラブルが発生した場合には、リコールや補償費用の発生、顧客からの信頼低下等を通じて、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対処すべき課題との接続)

当社グループは、顧客満足の向上を支える品質を重要な経営要素の一つと位置づけ、既存事業領域での競争力向上と事業の拡大を支える観点から、企業基盤の強化に取り組んでいます。

(5) 情報セキュリティについて

当社グループの事業活動は、設計・生産・調達・販売等の各プロセスにおいて情報システムへの依存度が高まっており、情報セキュリティは事業運営の前提となる重要な要素となっています。特に、基幹システムやグループ内外との情報連携の高度化が進む中で、情報資産を安全管理することに加え、正確かつ安定的に利用できる状態を確保することが、当社グループの事業遂行や経営判断に影響を及ぼす要因となっています。

近年においては、サイバー攻撃が日々高度化・巧妙化しており、不正アクセスや情報漏えいに加え、システム障害や業務停止等を引き起こすリスクも高まっています。

当社グループでは、これらのリスクに対する対応力の強化を進めてきておりますが、事業のデジタル化が進展する中においては、情報の完全性や可用性が十分に確保されない場合、迅速かつ確かな意思決定や業務遂行が阻害され、事業活動の効率や競争力に影響を及ぼす可能性があります。

万一、情報セキュリティ上の問題が発生した場合には、業務の停止や重要情報の漏えい、顧客からの信頼低下等を通じて、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対処すべき課題との接続)

当社グループは、情報セキュリティを事業継続および価値創造を支える重要な経営課題の一つと捉え、企業基盤の強化に向けた取組みの一環として、情報資産の保護とともに、情報の完全性および可用性を重視し、事業環境やリスクの変化を踏まえながら、継続的な見直しと対応を行っています。

(6) コンプライアンスについて

当社グループは、法令および社内ルールの遵守にとどまらず、社会の常識や倫理を踏まえた誠実な行動を通じて、従業員、取引先、顧客、地域社会等のすべてのステークホルダーから信頼される企業活動を行うことが、持続的な事業運営の前提であると認識しています。このため、全社的なリスクマネジメント体制のもと、法令違反に限らず、ハラスメントや人権に関する問題を含めたコンプライアンス上のリスクについて、継続的な把握と見直しを行っています。

また、これらの取組みを形式的な対応にとどめることなく、経営と現場が課題認識を共有し、問題の未然防止や早期把握、被害の最小化につながる状態を意図的に維持していくことが重要であると考えています。

事業活動の過程においては、これらのコンプライアンス上のリスクが顕在化した場合に、損害賠償の発生や社会的信用の低下等を通じて、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対処すべき課題との接続)

当社グループは、コンプライアンスを、企業基盤を支える重要な経営課題の一つと捉え、ステークホルダーから信頼され、選ばれ続ける企業であるための基盤強化の一環として、継続的な対応を行っています。

(7) 経済情勢について

当社グループの事業は、主として北米、日本、アジア地域を中心とするグローバルな自動車市場の動向に影響を受けています。近年においては、世界的な物価・賃金上昇の継続、金融政策の動向、地政学的リスクの顕在化に加え、通商政策の変更等を背景に、複数の外部要因が重なり合う形で世界経済の先行きに対する不透明感が高まっており、その不確実性は引き続き高い水準で推移しています。これらの経済環境の変化は、自動車市場の需要動向や顧客の生産計画に影響を及ぼす可能性があります。

このような経済情勢の変動により、当社グループの製品需要が変動した場合や、調達コスト・人件費等が上昇した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国通商政策が事業および業績に与える影響については、先行き不透明であり現時点で適切に見積もることが困難であるため、当社グループの業績予想には織り込んでおりませんが、必要に応じて対応などを検討してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績等の状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境につきましては、ウクライナを巡る状況が膠着する中、イランを含む中東地域において武力衝突を含む情勢が一段と緊迫化し、原材料価格やエネルギー価格は高止まりする状況が続きました。また、米国では関税政策を巡り方針の変更や見直し相次いだことから、世界経済の不透明感は一層高まりました。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度における売上高は、主に、一部顧客のエネルギー関連コスト高騰を背景とした最終需要減速に伴う生産調整により、日本拠点において売上減少影響を受けたものの、米国追加関税発動前の駆け込み需要による売上増加や、タイパーツに対する円安に伴う為替換算影響、原材料価格上昇に対する販売価格是正の進展等の影響により、565億42百万円となり、前年同期に比べ26億26百万円（4.9%）の増加となりました。

利益面におきましては、賃上げによる労務費と仕入コストの増加等の減益影響がありましたが、売上増加に加え、円安による為替影響や収益改善活動による利益増加影響により、営業利益は50億13百万円（前年同期比24.4%の増加）、経常利益は52億63百万円（前年同期比19.8%の増加）となりました。しかしながら、当社において事業の収益性の低下が見られたことによる生産設備等の減損損失16億22百万円、また連結子会社である株式会社遠州クロムの工場敷地内における土壌および地下水汚染への対応（注）に関連し、将来の当工場敷地での操業終了に伴い不要となる資産の減損損失3億10百万円と土壌修復工事方法の変更による追加の支払い見込み額等を環境対策引当金繰入額として6億67百万円、また当社が保有する投資有価証券に対する評価損5億16百万円を、それぞれ特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は9億23百万円（前年同期比68.7%の減少）となりました。

（注） 前々連結会計年度において、当社連結子会社である株式会社遠州クロム（浜松市）の工場敷地内で地下水汚染の自主調査を行った結果、環境省令に定める基準値を超える特定有害物質（六価クロム）が検出されました。当該調査の結果については浜松市に報告し、2023年12月2日付けで公表されております。前連結会計年度においては、行政当局および専門家の指導の下、汚染地下水の流出防止対策を行い、2025年2月13日浜松市に「措置完了届」を提出し、受領されました。今後も引き続き近隣住民・事業者の安心安全を最優先とし、昨今頻発する自然災害への対策についても検討を重ね、行政当局および専門家の指導を仰ぎながら恒久的な土壌修復を行ってまいります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<ユニット事業>

売上高は、主に、一部顧客のエネルギー関連コスト高騰を背景とした最終需要減速に伴う生産調整により、日本拠点において売上減少影響を受けたものの、アジア拠点において米国追加関税発動前の駆け込み需要による売上増加や、タイパーツに対する円安に伴う為替換算影響、原材料価格上昇に対する販売価格是正の進展により、374億43百万円（前年同期比5.5%の増加）となりました。セグメント利益につきましては、日本拠点での操業度低下による利益減少影響はありましたが、アジア拠点での操業度向上や為替影響により52億6百万円（前年同期比24.1%の増加）となりました。

<部品事業>

売上高は、主に米国拠点における顧客の好調な販売に伴う売上増加により、190億65百万円（前年同期比3.7%の増加）となりました。セグメント利益につきましては、米国拠点における販売増加に伴う操業度向上や工程改善活動による利益増加影響はあったものの、日本拠点における賃上げによる労務費と仕入れコストの増加等により2億19百万円の損失（前年同期は1億79百万円の損失）となりました。

<その他>

セグメント利益につきましては、19百万円の利益（前年同期比116.6%の増加）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
ユニット事業(千円)	37,468,524	105.3
部品事業(千円)	19,087,134	103.9
報告セグメント計(千円)	56,555,659	104.8
その他(千円)	33,167	103.6
合計(千円)	56,588,826	104.8

(注)金額は販売価格並びに製品原価によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ユニット事業(千円)	37,835,513	107.8	2,719,842	116.8
部品事業(千円)	19,268,848	105.4	1,700,882	113.6
合計(千円)	57,104,361	107.0	4,420,725	115.6

(注)金額は販売価格によっております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
ユニット事業(千円)	37,443,760	105.5
部品事業(千円)	19,065,649	103.7
報告セグメント計(千円)	56,509,409	104.9
その他(千円)	33,167	103.6
合計(千円)	56,542,577	104.9

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Ford Motor Company	14,051,348	26.1	15,937,811	28.2
日産自動車(株)	14,965,944	27.8	15,217,306	26.9
本田技研工業(株)	10,007,895	18.6	10,657,590	18.8
CNH Industrial	4,796,471	8.9	3,862,701	6.8

(3) 財政状態の概要及び分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ39億8百万円増加し、488億円となりました。これは主に、現金及び預金が33億35百万円、投資有価証券が14億11百万円、売掛金が12億94百万円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ12億56百万円増加し、195億5百万円となりました。これは主に、環境対策引当金が6億20百万円、繰延税金負債が4億55百万円、支払手形及び買掛金が3億31百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ26億51百万円増加し、292億95百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が9億84百万円、その他有価証券評価差額金が9億40百万円、利益剰余金が6億10百万円増加したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高(以下「資金」という。)は113億14百万円となり、前連結会計年度末と比べ33億35百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は64億35百万円(前年同期比10.3%の減少)となりました。

資金の主な増加要因は、減価償却費30億76百万円、税金等調整前当期純利益21億24百万円、及び減損損失19億62百万円です。資金の主な減少要因は、法人税等の支払額11億75百万円、及び売上債権の増加9億98百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は26億91百万円(前年同期比17.7%の増加)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出21億32百万円と投資有価証券の取得による支出5億75百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6億30百万円(前年同期比70.0%の減少)となりました。

これは主に、配当金の支払3億11百万円と長期借入金の返済による支出2億71百万円によるものです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、増産対応及び新規製品受注対応のための設備投資によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は6億40百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は113億14百万円となっております。

(6) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率を経営指標とし、当社グループ一丸によるグローバルな企業価値向上に取り組んでおります。当連結会計年度における売上高営業利益率は、前年同期に対して1.4ポイント改善し、8.9%となりました。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、下記の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、当社については事業の種類別セグメントを基準に、連結子会社は会社別に資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び税金費用が変動する可能性があります。

(製品保証引当金)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

(環境対策引当金)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5【重要な契約等】

合併事業契約

契約会社名	相手方の名称	国名	合併会社名称	当社の議決権比率	契約日
株式会社ユニバンス (当社)	PTインドモバイル サクセス インターナ ショナル ティービー ケー	インド ネシア	PT . ユニバンスイ ンドネシア	94.9%	1996年2月1日

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、自動車駆動用の変・減速機、四輪駆動装置、産業機械用駆動系コンポーネント、及び自動車用の駆動系部品を中心にした製品の研究開発活動を行っておりますが、高性能・軽量・コンパクトで環境にやさしい製品の開発を積極的に推進しております。

現在の研究開発は、商品開発部を中心に推進しており、研究開発スタッフは総勢75名（総従業員の約4.9%）であります。当連結会計年度における研究開発費は1,481百万円（売上高比2.6%）を支出しておりますが、各セグメント別の研究開発費につきましては、いずれも互いに技術を共有しており、特定のセグメントに区分することが困難なため、記載しておりません。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発内容、製品化状況は以下のとおりであります。

1）地域別に最適な製品とものつくりの追求、2）環境性能と耐久性を両立するモデルベース開発の推進、3）異業種技術交流によるイノベーションの創出、を柱として、環境にやさしくコスト競争力の高い製品群に加え、高度な制御技術を活用した高付加価値の新商品の具現化を加速させてまいります。

（1）ユニット事業

電動駆動装置

e-Axleを中心とした電動自動車用製品の研究開発において、動力伝達技術に磨きをかけ、小型化・軽量化・高効率化を追求しております。また、蓄積してきた制御技術を活用し、制御も含めた最適なシステムを提案してまいります。さらに、これらの技術については自動車分野にとどまらず、他分野への適用も視野に入れた開発を推進してまいります。これにより、電動化社会の進展とカーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

四輪駆動装置

ピックアップトラック、SUV(Sport Utility Vehicle)用製品の研究開発に重点を置き、グローバル市場向けの燃費性能に優れた製品を開発しております。また、これを実現するため、小型・軽量・高効率など製品競争力を高める技術開発に取り組んでおります。

産業機械用駆動系コンポーネント

農業トラクター用パワーシフトトランスミッションを中心に、幅広いニーズに応えるべく、次期型の大型・中型トランスミッションおよびPTO(Power Take Off unit)の研究開発に取り組んでおります。

（2）部品事業

当社グループの製造技術面での強み、およびユニット事業において培われた設計・評価/解析技術を活かし、自動車用駆動系部品の適用開発に取り組んでおります。

また、製品競争力の向上に加え、環境負荷低減を図るべく、材料・工法・設計技術の研究開発を推進するとともに、エネルギー効率に優れた生産手法の開発にも取り組んでおります。これらを通じ、環境配慮型ものづくりの高度化を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、2,142百万円（無形固定資産への投資を含む。）であります。

また、各セグメントの主な投資は、次のとおりであります。

ユニット事業における設備投資額は1,233百万円であり、主な内容は開発強化及び新規製品立ち上げのための設備等によるものであります。

部品事業における設備投資額は896百万円であり、主な内容は能力維持・更新及び合理化のための設備等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (静岡県湖西市)	ユニット 部品	自動車部品 製造設備	1,844,595	1,329,612	887,510 (84,160.33)	816,229	4,877,947	688 (144)
浜松工場 (静岡県浜松市中央区)	部品	自動車部品 製造設備	17,404	3,871	222,220 (29,628.10)	4,059	247,556	9 (2)
湖西工場 (静岡県湖西市)	ユニット 部品	産業機械 製造設備	689,725	99,031	637,168 (35,551.52)	88,490	1,514,415	120 (23)

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)遠州クロム	本社工場 (静岡県浜松 市中央区)	部品	自動車部品 製造設備	0	1,441	69,000 (2,241)	0	70,441	11 (-)
(株)Kサービス	本社工場 (静岡県湖西 市)	その他	物流容器洗 浄設備	5,941	18,036	-	843	24,821	38 (11)
(株)富士部品製作所	本社 (静岡県湖西 市)	部品	自動車部品 製造設備	59,992	10,916	75,190 (3,535)	5,652	151,751	38 (3)

(3) 在外子会社

(2026年 3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ユニバンスINC.	本社工場 (米国ケン タッキー州)	ユニット 部品	自動車部品 製造設備	716,906	1,229,440	28,563 (72,276)	107,882	2,082,792	121 (20)
P.T.ユニバンスインドネシア	本社工場 (インドネシ ア共和国)	ユニット 部品	自動車部品 製造設備	716,376	1,275,682	-	17,874	2,009,932	193 (63)
ユニバンスタイ ランドCO.,LTD.	本社工場 (タイ王国)	ユニット	自動車部品 製造設備	1,333,102	217,115	390,498 (53,968)	289,550	2,230,267	291 (106)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産、建設仮勘定及びソフトウェアであります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。
3. 本社および湖西工場敷地については、一部を賃借しております。賃借料は年間で53,556千円であります。また賃借部分の面積は57,373.6㎡であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な製品を国内外で生産しており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクト毎に決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、74億95百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2026年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ユニット事業	1,517	機械加工設備・維持更新等	自己資金
部品事業	5,977	同上	同上
合計	7,495		

- (注) 1. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
2. 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

ユニット事業は、新規製品受注対応及び既存設備の維持更新等のための投資15億17百万円であります。

部品事業は、新規製品受注対応及び環境対策・インフラ整備等のための投資59億77百万円であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,396,787	23,396,787	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	23,396,787	23,396,787	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2005年10月1日	6,182,553	23,396,787	1,439,708	3,500,000	0	1,812,751

(注) アイエス精機株式会社との合併(合併比率1:0.8)に伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	18	73	49	15	2,193	2,355	-
所有株式数（単元）	-	19,965	1,689	56,718	20,232	141	135,057	233,802	16,587
所有株式数の割合（％）	-	8.54	0.72	24.26	8.65	0.06	57.77	100	-

（注）1．自己株式2,528,340株は、「個人その他」に25,283単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

2．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
鈴木 一和雄	静岡県浜松市中央区	2,211	10.60
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300番地	1,937	9.28
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市東区東桜1丁目1番10号	1,900	9.10
DBS BANK LTD 700170	10 TOH GUAN ROAD, LEVEL 04-11, JURONG GATEWAY, SINGAPORE	1,111	5.32
E S G 投資事業組合	東京都港区芝5丁目32番12号	1,063	5.09
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	956	4.58
谷 典幸	静岡県浜松市中央区	518	2.49
INTERACTIVE BROKERS LLC	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA	498	2.39
鈴木 真保	静岡県浜松市中央区	485	2.32
宮本 愛子	静岡県浜松市中央区	433	2.08
計	-	11,115	53.26

（注） 上記のほか、自己株式が2,528千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,528,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,851,900	208,519	-
単元未満株式	普通株式 16,587	-	-
発行済株式総数	23,396,787	-	-
総株主の議決権	-	208,519	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株ユニバンス	静岡県湖西市鷺津2418	2,528,340	-	2,528,340	10.81
計	-	2,528,340	-	2,528,340	10.81

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	207	94,862
当期間における取得自己株式	80	64,800

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	38,599	10,487,348	-	-
(単元未満株式の買増請求による売渡)	40	34,280	-	-
保有自己株式数	2,528,340	-	2,528,420	-

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、常に企業価値を向上させることにより、株主利益の増大を目指すとともに、経営の基盤と収益力の強化に努め、収益と財務のバランスを図りながら、D O Eを指標として継続的に配当を向上していくこととあります。D O Eを継続的に向上させるために、キャッシュ・フロー、R O Eを向上させる経営を推進し、株主の皆様への負託にお応えすべく、最大限の努力をいたす所存でございます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金の用途につきましては、次世代に向けた新たな事業展開を実現させるための設備投資、研究開発等に充当し、将来における事業・企業競争力の更なる強化を図り、企業価値の増大に努めてまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額208,684千円及び1株当たり配当額10円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月14日 取締役会決議	166,947	8
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	208,684	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業理念のもとコーポレート・ガバナンスを充実することが株主の利益を重視した経営を実現する上で重要であると考えており、経営の透明性と効率性の向上ならびに経営環境の変化へ迅速に対応するため、以下の5点を基本方針に掲げ、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

<基本方針>

イ．株主の権利・平等性の確保

株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備に努めます。

ロ．株主以外のステークホルダーとの適切な協働

持続的な成長と中長期的な企業価値の創出の為、企業理念のもと、常に人間・社会・地球の将来を最優先に考える企業姿勢、公正で透明性の高い企業活動が求められることを認識し、従業員、顧客、取引先、地域社会、株主等全てのステークホルダーとの協働に努めてまいります。

ハ．適切な情報開示と透明性の確保

会社の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づき適切な開示を行うとともに、ホームページ等においてタイムリーで有用性の高い情報を随時開示してまいります。

ニ．取締役会等の責務

透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。

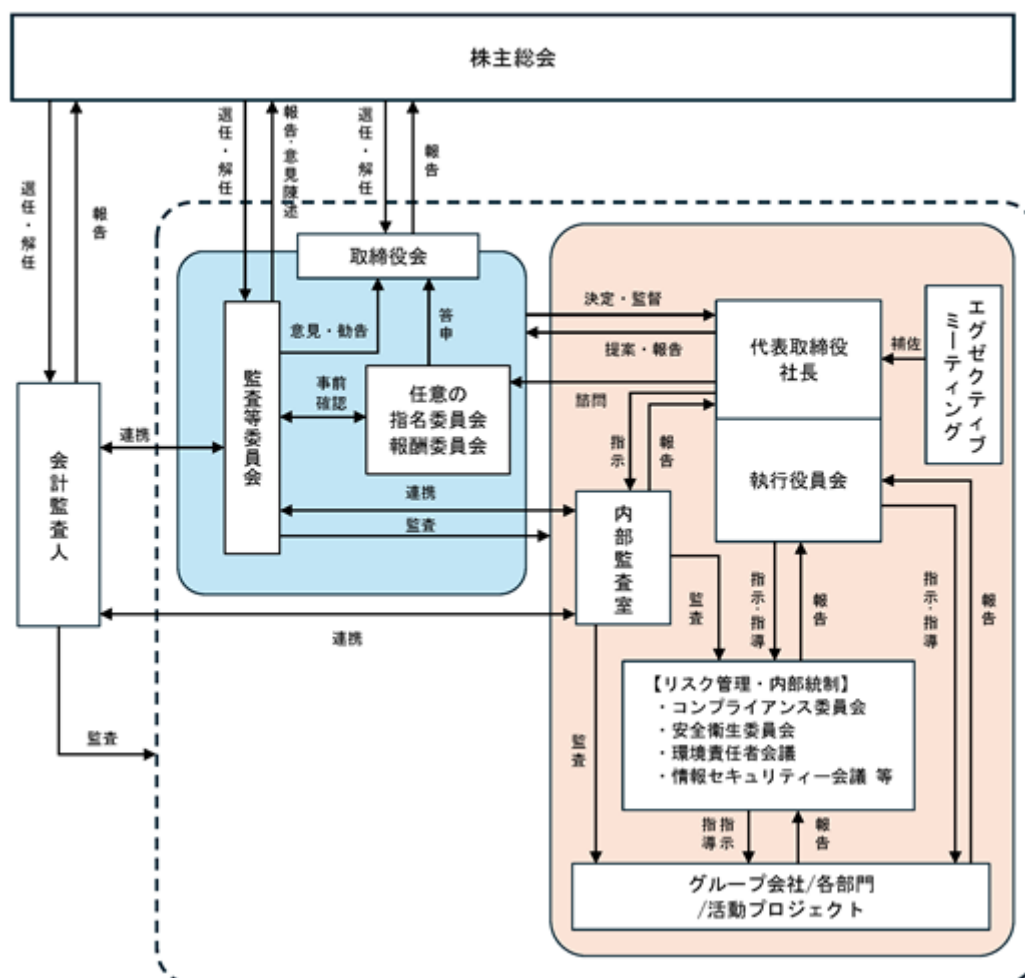
ホ．株主との対話

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話を促進するための体制を整備し、適切な対応に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



企業統治の体制の概要

〔取締役会〕

当社の取締役会は、原則として毎月開催することとしており、法令・定款上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役員の職務の執行の監督を主な役割とし、それ以外の事項については、迅速・果断な意思決定のため、その業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任しています。なお、取締役、執行役員への委任内容については、担当組織・業務等を「株主総会招集ご通知」にて開示しています。

また、当社取締役会では、指名・報酬など特に重要な事項について、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、常勤監査等委員及び代表取締役を主なメンバーとする指名委員会・報酬委員会への諮問、さらには独立社外取締役を含む監査等委員会の協議を経ることで透明性と客観性の向上に努めています。

〔指名委員会〕

当社は、役員等の選任および解任等に関する手続きの公平性・透明性・客観性の強化とコーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名委員会を設置しております。同委員会では、取締役、執行役員およびその他諮問された候補者の選解任等の候補者提案に関し審議し、その結果を監査等委員会へ事前確認した後に取締役会に答申いたします。同委員会は、常勤監査等委員および代表取締役で構成し、議長は常勤監査等委員がその任にあたり、案件によっては代表取締役以外の取締役及び役付執行役員を加えることができます。

〔報酬委員会〕

当社は、取締役および執行役員の報酬等の決定方針、報酬体系並びに報酬額等の決定について、手続きの公正性・透明性・客観性の強化とコーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置しております。同委員会では、取締役および執行役員の報酬等の決定方針、報酬体系並びに報酬額及び個人別の報酬内容等に対する提案に関し審議し、その結果を監査等委員会に事前確認した後に取締役会に答申いたします。同委員会は、常勤監査等委員および代表取締役で構成し、議長は常勤監査等委員がその任にあたり、案件によっては代表取締役以外の取締役及び役付執行役員を加えることができます。

〔執行役員会〕

当社の執行役員会は、業務執行取締役、役付執行役員および執行役員で構成され、取締役会の監督のもと、重要な業務執行の決定、ならびにグループ会社、各部門および各機能の経営上の重要課題について横断的かつ総合的に審議を行います。また、迅速・果断な意思決定を行うため原則として毎週1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

〔エグゼクティブミーティング〕

当社のエグゼクティブミーティングは、執行上の最高意思決定機関の執行役員会をサポートする会議として設置し、重要且つ迅速に決定しなければならない執行上の課題を総合的に討議し、社長の業務執行を補佐しております。

〔監査等委員会〕

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員3名で構成され、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査等委員は、監査等委員会規則および各事業年度の監査方針に基づき、取締役会のほか、重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役および執行役員等からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っております。

〔内部監査室〕

当社は、内部監査室（現在1名体制）を設置し、年度ごとに作成する「内部監査計画書」に基づき、当社および子会社に対し、主に「財務報告の信頼性」に係る内部統制の監査を中心に行っております。内部監査結果は社長に直接報告すると共に、取締役会へ報告しております。発見した問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。なお、これらの内部監査に係る状況につきましては、監査等委員に対しても随時報告を行っております。また、コンプライアンス等に対する内部統制の確保につきましても、コンプライアンス委員会等とも連携し、それらの向上を図っております。

〔会計監査〕

当社の会計監査は、有限責任あずさ監査法人に委嘱しており、適宜、法令に基づく適正な会計監査が行われております。会計監査業務を執行した公認会計士は、鈴木賢次氏および杉浦章裕氏の2名であり、有限責任あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等2名、その他21名です。

なお、業務を執行した公認会計士および監査業務に係る補助者等と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、各機関の構成員は次の通りです。(は、機関の長に該当します。)

(提出日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名 委員会	報酬 委員会	執行 役員会	エグゼク ティブ ミーティ ング	内部 監査室
代表取締役会長	鈴木 一和雄							
取締役副会長	谷 典幸							
代表取締役社長	高尾 紀彦							
社外取締役	石川 伸一郎							
取締役 (常勤監査等委員)	三好 通生							
社外取締役 (監査等委員)	森嶋 正							
社外取締役 (監査等委員)	山本 あつ美							
社外取締役 (監査等委員)	松本 直樹							
執行役員	藤崎 一							
執行役員	谷 健輔							
執行役員	白井 由仁							
執行役員	鈴木 一郎							
執行役員	磯貝 隆行							
執行役員	小野田 享							

案件によっては、代表取締役以外の取締役及び役付執行役員も構成員となります。

常勤監査等委員が不在の場合は、あらかじめ定めた議長代行順位に従い、他の監査等委員が議長を代行します。

取締役会の活動状況

当事業年度におきましては、取締役会は20回開催され、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率％）
代表取締役会長	鈴木 一和雄	20回/20回（100.0％）
取締役副会長	谷 典幸	20回/20回（100.0％）
代表取締役社長	高尾 紀彦	20回/20回（100.0％）
社外取締役	石川 伸一郎	14回/14回（100.0％）
取締役（監査等委員）	三好 通生	20回/20回（100.0％）
社外取締役（監査等委員）	森嶋 正	20回/20回（100.0％）
社外取締役（監査等委員）	山本 あつ美	20回/20回（100.0％）
社外取締役（監査等委員）	松本 直樹	14回/14回（100.0％）

（注） 役職名は、当事業年度末日時点のものを記載しています。

石川伸一郎氏と松本直樹氏は、2025年6月24日より社外取締役および社外取締役（監査等委員）に就任のため、就任以降の出席回数を記載しています。

2025年6月24日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって社外取締役を退任した志藤昭彦氏の当事業年度における取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率％）
社外取締役	志藤 昭彦	4回/6回（66.7％）

当事業年度の取締役会においては、「Vision2030」や「中期経営計画2025」をはじめ、グループ全体の経営方針・資本政策、政策保有株式の縮減、新規事業の創出、および最適な組織体制の構築など、持続的な成長に向けた重要テーマを重点的に審議いたしました。

また、毎月、管掌執行役員からの執行状況報告や各会議体の審議内容を迅速に把握・共有し、適切な意思決定に努めております。

指名委員会の活動状況

当事業年度におきましては、指名委員会は4回開催され、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率％）
取締役（常勤監査等委員）	三好 通生	4回/4回（100.0％）
代表取締役会長	鈴木 一和雄	4回/4回（100.0％）
取締役副会長	谷 典幸	1回/1回（100.0％）
代表取締役社長	高尾 紀彦	4回/4回（100.0％）

（注） 役職名は、当事業年度末日時点のものを記載しています。

谷典幸氏は、出席対象案件についての出席回数を記載しています。

当事業年度においては、第93期の執行体制について候補者の略歴、選定理由等を参照しながら審議を行いました。また、子会社の役員体制についても連結経営の観点から同様に審議を行いました。

報酬委員会の活動状況

当事業年度におきましては、報酬委員会は2回開催され、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率％）
取締役（常勤監査等委員）	三好 通生	2回/2回（100.0％）
代表取締役会長	鈴木 一和雄	2回/2回（100.0％）
取締役副会長	谷 典幸	2回/2回（100.0％）
代表取締役社長	高尾 紀彦	2回/2回（100.0％）

（注） 役職名は、当事業年度末日時点のものを記載しています。

当事業年度においては、役員報酬に関する方針や役員等の報酬および業績賞与並びに第93期執行体制の報酬について審議を行いました。また、取締役および執行役員への譲渡制限付株式報酬制度についても審議いたしました。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システム、リスク管理体制、子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況は以下のとおりであります。

イ．取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役、執行役員および使用人は、「コンプライアンスマニュアル」「取締役会規程」「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を遂行します。

（運用状況）

取締役会規程に基づき、当事業年度においては、取締役会を20回開催し、各議案について審議、決定しております。

(2) 取締役、執行役員および使用人が法令、社会規範、社内の規則等を遵守するための基本事項を定めた「コンプライアンスマニュアル」を遵守するとともに、企業倫理の推進を行うコンプライアンス委員会は必要に応じてこれを改訂します。

（運用状況）

当事業年度においては、コンプライアンス委員会を中心として、「コンプライアンスマニュアル」の内容を確認し、実効性の確保および法令改正への対応の観点から必要な改訂を実施しました。

(3) 企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応についてコンプライアンス委員会等で適切に審議します。

（運用状況）

当事業年度において、コンプライアンス委員会をはじめとする関係会議体を通じて、企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題の協議を実施しております。

(4) 監査等委員会は監査等委員会規則に従い、取締役の職務執行について監査を行います。

（運用状況）

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画および業務分担に従い、取締役会、執行役員会等に出席し、審議や報告の内容を通して取締役の職務執行について監査しております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、各担当部門に適切に保存および管理させます。

（運用状況）

取締役の職務の執行に関わる情報の保存管理は、取締役会規程などの社内規程に基づき、適切に保管および管理を行っており、必要に応じて閲覧できるようにしております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 年度事業計画により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務の執行および予算の執行を行います。また、重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた社内規程に則り、適切に付議します。

(運用状況)

取締役会にて当事業年度の事業計画を審議・決定し、執行役員会規程および稟議規程に基づいて、業務の執行および予算の執行に関する決裁を行っております。

- (2) 各部門の業務遂行に関して発生が予想されるリスクは、各部門において当該リスクの予防や対処に関する社内規程や各種会議体に従って対処します。

(運用状況)

当事業年度においては、部門の業務遂行に関して発生が予想されるリスクについて、社内規程および各種会議体に従い、適切に対処しております。

- (3) 災害時の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置および保険付保等を行います。

(運用状況)

当事業年度においては、災害時の発生に備え、関係規程・マニュアルに基づき、訓練の実施や防災に関する体制の運用を継続的に行うとともに、不測の事態に備えた対応体制の実効性向上を図っております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期経営計画および年度事業計画を基に、各機能部門等との議論を通じた権限移譲により施策を推進することで実効性を高めています。また、施策の推進状況について取締役会に報告します。

(運用状況)

当事業年度の中期経営計画および年度事業計画に関して審議・決定し、各機能部門およびプロジェクトとの議論を行い、権限移譲による迅速な行動の結果を執行役員会で議論と意思決定を行っております。また、施策の進捗状況について取締役会に報告しております。

- (2) 取締役会を月1回開催する他必要に応じて随時開催し、経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに取締役および執行役員の業務執行状況を監督します。また、2016年6月27日の監査等委員会設置会社移行後設置いたしました業務執行取締役および執行役員で構成される執行役員会を月2回開催し、取締役会の監督のもと、重要な業務執行の決定、ならびにグループ会社、各部門および各機能の経営上の重要課題について横断的かつ総合的に審議を行います。

(運用状況)

当事業年度において、取締役会を20回開催し、重要事項に関して審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役から業務執行状況が報告されています。また、執行役員会を49回開催し、迅速・果敢な意思決定を行っております。

- (3) 組織編制を適宜見直し、責任を明確にするとともに関連部門間の連携強化を図り効率的な職務執行体制を構築します。

(運用状況)

当事業年度において、取締役会にて決定した事業計画を推進するべく一部組織編制の見直しを実施し、より責任を明確にした効果的、効率的な職務執行体制で業務を執行しております。

ホ．当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) ユニバンスグループの経営ビジョン・中期経営計画を制定し、国内外のグループ会社に展開しグループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。

(運用状況)

ユニバンスグループの中期経営計画および年度事業計画に関して取締役会にて審議・決定し、国内外のグループ会社に展開しております。

- (2) 関係会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定し、事前協議・承認事項・報告事項を定め、関係会社から当社に対し速やかにまたは定期的に報告を受ける体制とします。また、関係会社管理規程に則り、損失の危険が発生した場合は関係会社と連携して適切に対処します。

(運用状況)

国内外のグループ会社は、当年度事業活動実績と来年度事業計画案を報告し、当社の取締役会で審議・決定しております。また、関係会社管理規程に基づき、グループ会社と連携しております。

- (3) 定期的な事前協議・報告を通じて、関係会社の経営・事業活動を適切に管理・監督し、関係会社の業務の適正性・適法性を確保します。

(運用状況)

関係会社管理規程に基づき、グループ会社の取締役会にて経営・事業活動を管理・監督し、月1回事業活動実績の報告を受けております。

- へ．監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1)法令に従い監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議の上、必要に応じて使用人を置くこととします。
- (2)監査等委員会が補助者をおく場合には、その人事については、事前に監査等委員会の同意を得ます。
- (運用状況)
当事業年度においては、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しております。
- ト．取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会に報告するための体制
- (1)取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、主な業務執行について取締役会等を通じて適宜適切に監査等委員会に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告します。
- (運用状況)
取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員から重要事項に関して報告しております。
- (2)取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合、迅速かつ適切に報告します。
- (運用状況)
取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、監査等委員会から求められた事項に関して随時報告しております。
- (3)内部監査室からは、内部統制に係る整備・運用状況評価の結果を報告します。
- (運用状況)
内部監査室から、当事業年度の内部監査の状況ならびに評価結果を、適宜監査等委員会へ報告しております。
- チ．監査等委員会へ通報した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「コンプライアンスマニュアル」に則り、監査等委員会への報告を理由として、いかなる不利益な取扱いを行わないとともに、不利益な扱いを受けないよう適切な措置を講じます。
- (運用状況)
当事業年度においては、「コンプライアンスマニュアル」に基づき、監査等委員会への報告を行った者の秘匿および不利益な取扱いの防止を徹底し、必要な報告・確認を行う体制を適切に運用しております。
- リ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項
- (1)監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設定します。
- (運用状況)
監査等委員の職務執行に生ずる費用に関して、当事業年度の予算を設定しております。
- (2)監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- (運用状況)
当事業年度においては、該当する請求はありませんでした。
- (3)監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担します。
- (運用状況)
当事業年度においては、該当する費用発生はありませんでした。
- ヌ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)主要な会議体には監査等委員の出席を得るとともに、監査等委員による取締役、執行役員および使用人へのヒアリング対応や重要書類の閲覧の機会を確保します。
- (運用状況)
監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に従い、取締役会、執行役員会その他重要な会議への出席及び、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧を行い、必要に応じて適宜ヒアリングを実施しております。
- (2)会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会を確保します。
- (運用状況)
会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況の情報交換を実施しております。

(3)監査等委員会は、代表取締役および内部監査室との定期的な意見交換会を実施します。

(運用状況)

監査等委員会は、代表取締役等および内部監査室との定期的な意見交換を行ったほか、必要に応じて情報交換を実施し、情報共有が図られております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査等委員である取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

補償契約の内容の概要

当社は、取締役および監査等委員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全役員（子会社役員を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用が補填されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内となる旨定款で定めております。

取締役の選任方法

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

イ．会社の支配に関する基本方針の内容

当社の株式の在り方について、当社は、株主は株式等の市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従いまして、当社の株式に対する大規模買付提案があった場合でも、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値および株主共同利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、当社の企業価値および株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社では、当社の企業価値および株主共同利益を向上させるための取組みとして以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

ロ．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、2023年6月27日開催の第90回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）の継続をご決議いただいております。本対応方針は2026年6月26日開催予定の定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）の終結の時をもって有効期間が満了することから、2026年5月26日開催の取締役会において、本株主総会における株主の皆様のご了承を条件に、本対応策を一部変更したうえで、継続することを決定いたしました。

本対応方針の内容については、当社ホームページ(<https://www.uvc.co.jp/>)をご参照ください。

ハ．本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること、当社の企業価値および当社株主共同の利益を損なうものではないこと、および当社役員の地位の維持を目的とするものではないことならびにその理由

(1)本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を定めるものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後のみ大規模買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

(2)本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

「会社の支配に関する基本方針」で述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

(3)本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かを最終的に当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

二．当社における企業価値および株主共同利益の向上の取組みについて

(1)「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社グループは、1937年の創業以来、常にお客様第一を考え、最適な製品を提供し、競争力ある提案型企業を目指した経営活動を推進しております。創業の精神であります「常に今よりも高きものに」のもと、駆動系商品の専門メーカーとして「魅力ある商品」を創造し、お客様のベストパートナーと成り得る活動を積極的に進めております。

中期経営戦略につきましては、持続的な成長と中期的な企業価値向上の実現に向け、Vision2030「ものづくりを通じたことづくりで社会に貢献する」の具現化をさらに進めてまいります。急速に進展する技術革新や市場ニーズの多様化、地政学リスクや経済不確実性の高まりなど、変化の大きい事業環境において勝ち残るため、挑

戦と失敗からの学びを通じた成長を基軸に、1.「既存事業領域での競争力向上と事業の拡大」、2.「新規事業の創造」、3.「企業基盤の強化」に引き続き取り組んでまいります。

これらの施策の推進にあたっては、既存資産の有効活用と生産拠点の特性に応じた最適なプロセス設計を通じたものづくり競争力の向上に加え、市場環境や顧客ニーズの変化に柔軟に対応した提案型ビジネスの高度化を図ります。また、新たな価値創造に向けて既存技術の深化と新たな発想の融合を進め、事業ポートフォリオの多様化と中長期的な成長基盤の構築を推進してまいります。さらに、カーボンニュートラルへの対応や人的資本の充実、デジタル化の推進を含む企業基盤の強化を通じて、環境変化に強い事業運営体制の確立を目指します。加えて、迅速かつ的確な経営判断と執行を実現するため、組織の自律性を高め、スピード感ある意思決定と効率的な企業運営を一層推進してまいります。

今後もグローバルな視点で経営革新を進めるとともに、当社グループ一体となって社会価値の創出と企業価値の向上の両立を図ってまいります。

(2)コーポレート・ガバナンスへの取り組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが株主の利益を重視した経営を実現する上で重要であると考えており、経営の透明性と効率性の向上ならびに経営環境の変化へ迅速に対応するために2003年に執行役員制度を採用し、2015年6月には社外取締役1名を選任、さらに2016年6月、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、経営の意思決定および監督機能と執行機能を分離するなど、ガバナンス体制の充実に努めております。また、監査等委員である取締役につきましては、4名のうち3名が社外取締役であり、いずれも法令、財務および会計等について専門的な知見を有し、中立的・客観的な見地から経営監視の役割を担っております。加えて、経営内容の迅速な情報開示に努めるとともにインターネットのホームページを通じて経営理念、環境方針、品質方針、投資家情報等の提供を行い、公正性と透明性を高めることに努め、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

取締役会は、原則として毎月開催することとしており、法令・定款上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役員職務の執行の監督を主な役割とし、それ以外の事項については、迅速・果敢な意思決定のため、その業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任しています。

監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査等委員は、監査等委員会規則および各事業年度の監査方針に基づき、取締役会のほか、重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っております。

また、当社取締役会では、指名・報酬など特に重要な事項について、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、選定監査等委員及び代表取締役を主なメンバーとする指名・報酬委員会への諮問、さらには独立社外取締役を含む監査等委員会の確認を経ることで透明性と客観性の向上に努めています。

内部統制システムの整備の状況については、社長直轄の内部監査室を、他部門から独立した部門として組織しております。内部監査室は期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を図っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	鈴木 一和雄	1947年3月18日生	1969年3月 当社入社 1983年7月 当社企画部長 1985年6月 当社取締役 1988年6月 当社常務取締役 1995年6月 当社専務取締役 1999年6月 当社代表取締役社長 2006年6月 当社代表取締役社長執行役員 2011年6月 当社代表取締役会長 2020年4月 当社代表取締役会長兼社長 会長 兼社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役会長 会長執行役員 (現任)	(注)2	2,211
取締役副会長	谷 典幸	1962年5月27日生	1998年1月 アイエス精機株式会社入社 2010年1月 当社経営管理部長 2011年3月 当社執行役員 2012年4月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2014年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2020年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2022年6月 当社取締役副会長(現任)	(注)2	518
取締役社長 (代表取締役) 内部監査室 担当	高尾 紀彦	1969年11月25日生	1992年4月 当社入社 2012年4月 当社UPW推進室長 2013年3月 当社生産統括室長 2016年11月 当社経営管理部主管 2017年1月 PT.ユニバンスインドネシア取締役社長 2019年10月 当社執行役員、PT.ユニバンスインドネシア取締役社長 2021年7月 当社執行役員、PT.ユニバンスインドネシア取締役会長 2022年7月 当社副社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注)2	20
取締役	石川 伸一郎	1961年8月11日生	1984年4月 富士重工業株式会社入社 1989年4月 石川ガスケツ株式会社入社 1994年6月 同社取締役 1996年12月 同社代表取締役副社長 1997年1月 同社代表取締役社長(現任) 2010年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会理事 2024年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会副会長(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	0

取締役 (監査等委員)	三好 通生	1958年4月2日生	1982年4月 日産自動車株式会社入社 1993年1月 イタリア日産、英国日産出向 1999年9月 同社インターナショナル人事課長(兼)日産・ルノーアライアンス室主管 2004年4月 同社広報部主管(兼)日産・ルノーアライアンス室主管 2009年4月 同社企画人事部 部長 2013年4月 株式会社マーレフィルターシステムズ 入社 同社執行役員兼社長室長 2017年7月 マーレエレクトリックドライブズ株式会社 入社 同社取締役副社長 事業構造改革担当 2019年4月 当社人事、経営管理担当 顧問 2019年10月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	29
取締役 (監査等委員)	森嶋 正	1948年1月23日生	1972年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 1976年3月 公認会計士開業登録 1993年11月 アーサーアンダーセン・パートナー(現有限責任あずさ監査法人代表社員)退任 2006年6月 当社監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	16
取締役 (監査等委員)	山本 あつ美	1976年9月21日生	2001年4月 株式会社資生堂入社 2010年2月 有限責任あずさ監査法人入所 2014年3月 公認会計士登録 2022年8月 山本あつ美公認会計士事務所開設 同所長(現任) 2022年8月 株式会社アイケイ(現IKホールディングス)社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年9月 株式会社ニイタカ社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	3
取締役 (監査等委員)	松本 直樹	1962年3月7日生	1987年4月 弁護士登録 アンダーソン毛利法律事務所入所 1990年8月 New York University, School of Law, MCJ入学 1991年5月 同卒業 1991年7月 New York 州司法試験合格 1991年9月 Brown&Bain 法律事務所(Palo Alto, California)入所 1993年1月 飯田・栗宇特許法律事務所入所 1997年2月 松本法律事務所開設(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	0
計					2,802

(注)1. 石川伸一郎氏、森嶋正氏、山本あつ美氏及び松本直樹氏は、社外取締役であります。

2. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 取締役のスキル・マトリックスは次のとおりです。

氏名	役職	社外独立	性別	役員の有する主な経験や知識									
				企業経営	国際性	業界経験	財務・会計	法務/コンプライアンス	ものづくり(製造・研究開発)	営業・マーケティング	人事	ESG	
鈴木 一和雄	代表取締役会長		男性										
谷 典幸	取締役副会長		男性										
高尾 紀彦	代表取締役社長		男性										
石川 伸一郎	取締役	社外独立	男性										
三好 通生	取締役常勤監査等委員		男性										
森嶋 正	取締役監査等委員	社外独立	男性										
山本 あつ美	取締役監査等委員	社外独立	女性										
松本 直樹	取締役監査等委員	社外独立	男性										

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(うち監査等委員3名)であります。

社外取締役石川伸一郎氏は、株式会社石川ガスケットの代表取締役社長であり、グローバル企業の経営者として、且つ一般社団法人日本自動車部品工業会副会長としての幅広い知識と高い見識を有しております。同社と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役森嶋正氏及び山本あつ美氏は公認会計士の資格を、社外取締役松本直樹氏は弁護士の資格を有しております。

当社は、社外取締役の独立性判断について、会社法や東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の判断基準を定めており、当社経営陣から独立した立場で、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社経営陣に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

なお、石川伸一郎氏、森嶋正氏、山本あつ美氏及び松本直樹氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、東京証券取引所が定める基準に加えて、以下のとおり独立役員に関する判断基準を定め、当該基準を満たす社外取締役は十分な独立性を有していると判断します。

1. 本人が、現在又は過去10年間において、当社グループの業務執行者(注1)または出身者でないこと。
2. 本人の近親者等(注2)が、現在又は過去5年間において、当社グループの業務執行者でないこと。
3. 本人が、現在又は過去1年間において、以下に掲げるものに該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主(注3)の業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先(注4)の業務執行者、または当社グループを主要な取引先とする会社の業務執行者
 - (3) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (4) 当社グループから役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ている者
 - (5) 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員を兼任している場合の当該他の会社の業務執行者
 - (6) 当社グループから多額の寄付または助成を受けている団体(注6)の業務執行者
4. 本人の近親者が、現在、3(1)から3(6)に該当しないこと

- 注1)業務執行者とは、現に所属している業務執行取締役、執行役員、その他これらに準ずる者及び使用者をいう。
- 注2)近親者等とは、本人の配偶者または二親等以内の親族若しくは同居の親族をいう。
- 注3)大株主とは、直近事業年度末における当社株式の議決権比率が10%以上の株主をいう。
- 注4)主要な取引先とは、直近事業年度の取引額が、当社の連結総売上高または仕入先の連結総売上高の2%を超えるものをいう。
- 注5)多額とは、当社から収受している対価が年間1,000万円を超えるときをいう。
- 注6)多額の寄付または助成を受けているとは団体とは、当社から年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている団体をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員、内部監査室および会計監査人は、適宜連携し、遵法性、内部統制、経営効率の視点から三様の監査を行っております。監査等委員は、内部監査室および会計監査人との連携により情報の収集に努めるなど、監査等委員機能の強化に向けた取組みを実施しております。また、内部監査室と相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行っております。会計監査人との相互連携につきましては、定期的に情報交換を行っており、双方の監査業務の実効性の確保および向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査等委員会は、取締役である監査等委員1名、独立社外取締役である監査等委員3名で構成されています。取締役である監査等委員の三好通生氏は、国内外において培った自動車業界の深い知識と当社の人事、経営管理担当執行役員を務めた経験から常勤監査等委員に選定され、監査等委員会の議長及び特定監査等委員、選定監査等委員を務めております。

独立社外取締役である監査等委員の森嶋正氏と山本あつ美氏は公認会計士、松本直樹氏は弁護士として、それぞれ長年の経験を有しており、選定監査等委員を務めております。

なお、監査等委員を補佐する監査等委員会の事務局として一定の独立性を確保された専従スタッフ1名を配置しております。

b. 監査等委員会の運営状況

監査等委員会は原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度におきましては、15回開催され、個々の監査等委員の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	出席回数（出席率％）
取締役（常勤監査等委員）	三好 通生	15回/15回（100.0％）
社外取締役（監査等委員）	森嶋 正	15回/15回（100.0％）
社外取締役（監査等委員）	山本 あつ美	15回/15回（100.0％）
社外取締役（監査等委員）	松本 直樹	11回/11回（100.0％）

（注） 松本直樹氏は、2025年6月24日より監査等委員に就任のため、就任以降の出席回数を記載しています。

当事業年度における監査等委員会の主な決議事項、協議事項、報告事項は以下のとおりです。

決議事項	監査方針、監査計画、監査報告書、監査等委員議長順位、選定監査等委員・特定監査等委員の選定、会計監査人再任、会計監査人報酬同意、会計監査人の非保証業務ポジティブリスト承認など
協議事項	監査等委員の報酬、指名委員会・報酬委員会の答申に対する意見形成、取締役会への意見提起内容の整理、代表取締役等との意見交換テーマ設定など
報告事項	重点監査項目及び業務執行のモニタリング状況、期中・四半期監査状況、子会社の状況など

c. 監査等委員会および監査等委員の主な活動

監査等委員会は、年度監査方針及び監査計画を作成し、重点監査項目を設定しております。当事業年度の重点監査項目は、グループ全体を含めた内部統制の対応、持続的成長に向けたコーポレート・ガバナンスの取組み及びKAM（監査上の主要な検討事項）への対応状況であります。これらの重点監査項目については、全監査等委員と代表取締役等との懇談会において意見交換を行い、主な経営課題の把握や中長期的な経営方針の確認を行うとともに、独立した客観的立場から意見を述べております。

監査等委員は、取締役会に出席し、議事の運営や決議内容等に対して必要に応じて意見を述べております。また、特に常勤監査等委員は、重要な会議（エグゼクティブミーティング、執行役員会、子会社監査役連絡会、コンプライアンス・安全衛生・環境・品質・生産に関する各会議等）への出席や、重要な決裁書類（稟議書、契約書等）及び代表取締役が出席する重要な会議議事録の閲覧を通じて、業務執行上の重要なリスクをモニタリングしております。さらに、必要に応じて役員及び管理職に説明を求めるなど、積極的な情報収集を行い、会社の適正な経営遂行について日常的に監視・検証を実施しております。加えて、常勤監査等委員は、取締役会の諮問機関である任意の指名委員会及び報酬委員会の議長を務めており、その審議結果を監査等委員会に報告し、同委員会として協議のうえ取締役会に答申しております。

毎月開催する監査等委員会においては、常勤監査等委員から業務執行のモニタリング状況や期中監査の状況について報告を受け、社外監査等委員との情報共有及び意思疎通を図っております。また、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

このほか、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と監査上のリスク情報の共有や意見交換を行うなど相互に連携し、期中レビュー及び監査結果を活用することで、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査室（現在1名体制）を設置し、年度ごとに作成する「内部監査計画書」に基づき、当社および子会社に対し、主に「財務報告の信頼性」に係る内部統制の監査を中心に行っております。内部監査結果は社長に直接報告すると共に、取締役会に報告しております。発見した問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。なお、これらの内部監査に係る状況につきましては、監査等委員に対して随時報告を行っており、内部監査の実効性を確保するよう努めております。また、コンプライアンス等に対する内部統制の確保につきましても、コンプライアンス委員会等とも連携し、それらの向上を図っております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係については、「(2) [役員の状況] 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

19年間

(注) 上記継続監査期間は、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人が2007年にみずす監査法人から業務を引き継いで以降の期間を開示しております。

なお、それ以前の期間については、1991年よりみずす監査法人の前身である中央新光監査法人が当社の財務諸表監査業務を行っております。

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 賢次
杉浦 章裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等2名、その他21名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の会計監査人評価基準を基に、必要とされる独立性や適格性並びに当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを踏まえて、有限責任あずさ監査法人を選定しています。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が属するネットワークファームの体制及び品質管理システム、監査チームの独立性・専門性及び当社とのコミュニケーションの状況、監査計画の内容、監査報酬の水準並びに監査の実施状況等を踏まえ、総合的に評価を行いました。

その結果、会計監査人の監査品質及び独立性は確保されており、適正に監査が実施されていると判断したため、再任することといたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	36,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	36,000	-

上記報酬額とは別に、提出会社は前連結会計年度において、前々連結会計年度にかかる監査証明業務に基づく追加報酬1百万円を、当連結会計年度において、前連結会計年度にかかる監査証明業務に基づく追加報酬2百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	880	-	2,100
連結子会社	14,092	9,463	14,533	8,242
計	14,092	10,343	14,533	10,342

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務、移転価格税制及び税務申告に係る業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会計監査人の監査計画の内容(監査対象範囲、監査上のリスク評価等)を踏まえ、監査に要する時間、従事人数等を総合的に勘案し、会計監査人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から提案された監査及びレビューに係る体制・実施計画等の内容を精査し、報酬見積額の算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切な水準であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、役位に応じた固定報酬と企業業績を反映した賞与の二本立てとし、2016年6月27日開催の第83回定時株主総会でご承認頂いた取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額250,000千円以内、監査等委員である取締役については年額50,000千円以内の報酬枠の範囲内で決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関しては、取締役会の任意の諮問委員会である報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、監査等委員会の意見形成を経て取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会にて、監査等委員である取締役の協議により決定しております。当社の報酬委員会は公正かつ透明性を意識し常勤監査等委員（常勤監査等委員不在の場合は議長代行順位を定めている）が議長を務め、委員の過半数をもって取締役会への答申内容を決議しております。

b. 固定報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、固定報酬額の決定にあたっては、株主の長期的な利益に連動するとともに、当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適正な水準となるよう、毎年、同業他社や各種統計資料を参考に経営効率や報酬水準について比較検証を行い、必要に応じ改訂しております。

なお、長期継続的な成長ならびに企業価値の向上など株主との利害共有の視点から、固定報酬の内の一定額を拠出して役員持株会を通じて自社株式を購入し、在任期間中保有することとしております。

c. 業績報酬等に関する方針

業績報酬である賞与は、親会社株主に帰属する当期純利益が相当程度確保できた場合は、各事業年度の配当性向や従業員一人当たりの賞与額を勘案して総額（執行役員層を含む）を決定し、毎年一定の時期に支給するものとしております。賞与の額は取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会への諮問、さらには監査等委員会の確認を経て、株主総会にて承認、決定しております。

また、2024年6月26日開催の第91回定時株主総会において、承認された報酬枠の内枠で、賞与の一部（50%）を一定の譲渡制限を付した当社の普通株式で支給すること、その支給される株式の総数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）につき年50,000株以内、監査等委員である取締役に年10,000株以内であることをご承認頂いており、「譲渡制限付株式報酬規程」に基づき支給するものとしております。

なお、直近3カ年度における親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、以下の通りです。

	第91期	第92期	第93期
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,773	2,948	923

当事業年度の報酬委員会の活動は、2025年4月25日及び2025年5月20日に前期（第92期）の業績連動報酬および第93期の取締役及び執行役員の固定月額報酬に関し審議し、2025年5月23日の取締役会にて決議いたしました。また、取締役への譲渡制限付株式報酬制度において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについても2025年5月20日に審議し、2025年6月24日の取締役会にて決議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	63,820	54,420	9,400	4,700	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	21,440	18,240	3,200	1,600	1
社外取締役	23,250	20,100	3,150	1,575	5

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
2. 当社は、2007年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第83回定時株主総会において年額250,000千円以内(当該株主総会終結時点の員数は6名)と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第83回定時株主総会において年額50,000千円以内(当該株主総会終結時点の員数は4名)と決議いただいております。
5. 当社は、2016年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
6. 2024年6月26日開催の第91回定時株主総会(当該株主総会終結時点の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名及び監査等委員である取締役4名)において、承認された報酬枠の内枠で、賞与の一部(50%)を一定の譲渡制限を付した当社の普通株式で支給すること、その支給される株式の総数は取締役(監査等委員である取締役を除く。)につき年50,000株以内、監査等委員である取締役につき年10,000株以内であることと決議いただいております。
7. 業績報酬については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会に、総額24,000千円(うち50%は一定の譲渡制限を付した株式報酬による非金銭報酬)を支給する旨の議案を提出することを、2026年5月26日開催の取締役会において決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員層の個別報酬は、報酬委員会規程に従い、取締役会の任意の諮問委員会である報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、監査等委員会の意見形成を経て取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会にて、監査等委員である取締役の協議により決定しております。当社の報酬委員会は公正かつ透明性を意識し常勤監査等委員(常勤監査等委員不在の場合は議長代行順位を定めている)が議長を務め、委員の過半数をもって取締役会への答申内容を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は、純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の目的で保有する場合は、純投資目的以外の目的である投資株式と区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う事業において、今後も成長を続けていくために、様々な企業との協力関係が必要と考えております。そのため、事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に必要な場合に純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式として保有しています。

政策保有株式については、取締役会にてそのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを毎年検証します。なお、その内で保有の意義が必ずしも十分でないと判断される場合には、縮減に努めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	29,488
非上場株式以外の株式	13	5,846,669

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	73,830	今後の製品開発における連携を目的とした出資
非上場株式以外の株式	1	2,062	取引先持株会を経由した定期的な取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式(注)	1	-
非上場株式以外の株式	2	37,680

(注)株式数が減少した銘柄は、会社清算に伴うものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
大同特殊鋼(株)	1,500,000	1,500,000	同社及びその関係会社は当社グループの 購買取引における取引先であり、安定的 な取引関係を維持・発展させていくた め、同社株式を保有しております。主 に、鋼材等を中心とした取引関係があ り、事業戦略上重要なパートナーとして 認識しております。	有
	2,718,750	1,785,000		
スズキ(株)	997,200	997,200	同社は当社グループの営業取引における 取引先であり、安定的な取引関係を維 持・発展させていくため、同社株式を保 有しております。	有
	1,870,248	1,804,932		
(株)しずおかフィナン シャルグループ	247,655	247,655	同社の関係会社は当社グループの主要取 引金融機関であり、安定的な取引関係を 維持・発展させていくため、同社株式を 保有しております。 当連結会計年度末における、同社の関係 会社からの借入残高は250百万円です。	無 （注2）
	634,615	401,944		
(株)ミツバ	240,000	240,000	同社は当社グループの購買取引における 取引先であり、安定的な取引関係を維 持・発展させていくため、同社株式を保 有しております。	有
	286,080	196,800		
(株)みずほフィナン シャルグループ	22,240	28,940	同社の関係会社は当社グループの主要取 引金融機関であり、安定的な取引関係を 維持・発展させていくため、同社株式を 保有しておりますが、当事業年度に保有 株の一部を売却致しました。	無 （注2）
	135,374	117,235		
いすゞ自動車(株)	41,788	40,811	同社は当社グループの営業取引における 取引先であり、安定的な取引関係を維 持・発展させていくため、同社株式を保 有しております。 （注3）	無
	92,811	82,297		
(株)SUBARU	19,000	19,000	同社は当社グループの営業取引における 取引先であり、安定的な取引関係を維 持・発展させていくため、同社株式を保 有しております。	無
	47,186	50,255		
カヤバ(株)	5,400	5,400	同社は当社グループの営業取引における 取引先であり、安定的な取引関係を維 持・発展させていくため、同社株式を保 有しております。	無
	22,383	15,870		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)クボタ	8,000	8,000	同社は、当社グループの主力製品のひとつである産業機械の主要メーカーであり、産業機械業界の動向等情報収集及び今後の取引関係構築のため、同社株式を保有しております。	無
	19,656	14,648		
(株)アーレスティ	12,362	12,362	同社は当社グループの購買取引における取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	有
	9,716	8,010		
(株)ヨロズ	4,100	8,300	同社は、当社グループの主力製品のひとつである自動車部品の主要メーカーであり、自動車部品業界の動向等情報収集及び今後の取引関係構築のため、同社株式を保有しておりますが、当事業年度に保有株の一部を売却致しました。	有
	3,714	8,383		
日産自動車(株)	9,583	9,583	同社及びその関係会社は当社グループの営業取引における主要取引先であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	無
	3,191	3,629		
三井住友トラストグループ(株)	600	600	同社の関係会社は当社の株主名簿管理人であり、安定的な取引関係を維持・発展させていくため、同社株式を保有しております。	無 (注2)
	2,941	2,232		

- (注) 1 . 定量的な保有効果については記載が困難ですが、2025年6月30日時点及び12月31日時点の政策保有株式について、安定的な取引関係の維持・発展、地域社会貢献及び配当を中心としたリターン等の観点から定量的数値も踏まえ、それぞれ2025年8月28日及び2026年1月27日開催の取締役会にて保有の意義を検証しております。
- 2 . 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。
- 3 . 株式数の増加は、取引先持株会を経由した定期的な取得によるものです。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社はVision2030のもと、事業構造の変革に向けた、「顧客課題起点で価値を提案するソリューション企業」への転換を進めており、その実現に向けて人材の質の転換を重視しております。具体的には、既存技術の深化と新規事業創出スキルの獲得というスキル面と、受け身から自律的行動へのマインド面の両軸で改革を進めてまいります。

また、人材投資制約や人材流出をリスクと認識する一方、プロフィットセンター化や採用・評価・育成制度の整備による変革の促進、ならびに挑戦機会の拡大やタレントマネジメント導入による人材活用の促進を機会としてとらえ、経営戦略と連動させた人事戦略を進めてまいります。

これらの指標は、事業構造の変革に必要な人材の確保および定着、ならびに人材競争力の確保・強化の観点から管理しています。

項目	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
賃金改善率 (内、ベースアップ率)(注1)	3.2% (2.1%)	4.5% (3.4%)	5.0% (4.0%)	4.7% (3.8%)	
初任給改善率 (注2)	大卒・技術職	3.9%	5.2%	5.4%	4.7%
	高卒・技能職	3.7%	5.9%	6.7%	6.3%
キャリア採用比率 (注3)	39%	21%	21%	-	
定年時の再雇用率 (注4)	95%	96%	93%	-	

- (注) 1. 正規従業員のうち、一般職層における賃金改善率。なお、非正規従業員についても正規従業員に準じた賃金の改善を行うとともに、管理職層についても労働環境および専門職能を重視した賃金水準の改善を行っています。これらの賃金改善は、人材市場における競争力の向上および人材の定着・確保を通じて、事業構造の変革を支える人的基盤の強化を目的としています。
2. 当社における重点採用職種を代表的に示しており、他職種についても同水準の改善を行っております。
3. 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき算出しており、当社にとり必要性の高いスキル・経験を備えた人材の確保に努めるとともに、2025年度からはアルムナイ採用の運用を開始し、当社で培った知見に加え、外部での経験を有した人材を再び組織に取り込み、人的資本の再活用と即戦力化を両立しています。当社の事業構造転換に必要なスキル・経験に応じた採用の実現のため、新卒・キャリア双方の採用バランスにより人材の質の向上を図っています。
4. 当社における定年退職年齢(60歳)到達時において、高齢者雇用安定法に定める65歳までの雇用確保措置により定年退職後も当社または当社グループ会社での雇用継続となった従業員の割合。高度技能や経験を有する人材を当社グループ内で継続活用することにより、技術や技能の継承および現場力の維持・向上につなげています。

当社は、これらの人的資本に関する取り組みを通じて、人材の質の転換と行動変容を促進し、ソリューション提案力の強化および事業構造の変革を進めています。今後も、人的資本への投資とその成果の可視化を通じて、中長期的な企業価値の向上を実現していきます。

人材戦略を踏まえた従業員の給与(賞与を含む)等の決定方針

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、お取引先さま、お客さま、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要であると認識しています。そのうえで、価値協創や生産性向上により創出された収益・成果については、持続可能性を確保しつつ、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが重要であるとの考えのもと、特に従業員への還元については重要な経営課題と位置付けています。

当社は、経営資源を成長分野へ重点的に投入するとともに、従業員の能力開発やスキル向上を通じて付加価値の最大化を図り、その成果に基づき、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の業績動向および個人の役割・成果を総合的に勘案した適切な賃金水準の維持・向上に努めています。また、ベースアップや初任給の改善等による処遇向上に加え、教育訓練への投資や働きがい向上施策を推進することにより、持続的な成長と企業価値の向上につなげていきます。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニット事業	898 (252)
部品事業	573 (109)
その他事業	41 (11)
合計	1,512 (372)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
817 (169)	45.4	21.4	6,921	7.4

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニット事業	432 (90)
部品事業	385 (79)
合計	817 (169)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、時間外賃金及び賞与が含まれております。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は、主としてユニバンス労働組合と称し、全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しており、1959年12月結成以来、労使協調相互信頼のもとに労使関係は極めて円満であり、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
2.1	64.3	71.9	75.3	88.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や書籍購読等により、会計基準等に関する情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,978,884	11,314,796
受取手形	5,898	7,348
売掛金	8,540,608	9,835,305
製品	897,091	943,340
仕掛品	1,187,337	1,344,280
原材料及び貯蔵品	3,242,556	2,890,125
その他	1,936,886	2,081,037
貸倒引当金	4,736	5,129
流動資産合計	23,784,526	28,411,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,442,824	18,385,080
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,268,283	13,001,036
建物及び構築物(純額)	1, 2 5,174,540	1, 2 5,384,043
機械装置及び運搬具	77,820,147	77,467,345
減価償却累計額及び減損損失累計額	71,170,070	73,482,887
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2 6,650,076	1, 2 3,984,457
工具、器具及び備品	6,863,596	7,268,589
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,338,038	6,764,903
工具、器具及び備品(純額)	2 525,558	2 503,686
土地	1 2,469,148	1 2,411,026
リース資産	114,620	425,654
減価償却累計額	64,441	85,943
リース資産(純額)	50,178	339,711
建設仮勘定	255,024	384,531
有形固定資産合計	15,124,527	13,007,456
無形固定資産	2 952,682	2 934,256
投資その他の資産		
投資有価証券	4,524,190	5,935,889
繰延税金資産	433,428	438,830
その他	73,307	73,403
投資その他の資産合計	5,030,927	6,448,122
固定資産合計	21,108,137	20,389,835
資産合計	44,892,664	48,800,940

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,654,958	5,986,745
短期借入金	1,271,828	1,200,000
未払金	1,158,738	1,412,454
未払費用	1,238,924	1,300,080
リース債務	32,591	70,032
未払法人税等	551,925	593,097
賞与引当金	799,726	799,599
役員賞与引当金	7,600	7,875
株式報酬引当金	17,012	78,587
製品保証引当金	742,327	424,816
その他	4,594,735	4,466,678
流動負債合計	11,070,368	11,339,967
固定負債		
長期借入金	1,250,000	1,50,000
リース債務	25,929	320,889
繰延税金負債	1,315,817	1,770,827
役員退職慰労引当金	84,105	84,105
環境対策引当金	2,338,570	2,958,670
資産除去債務	181,716	182,050
退職給付に係る負債	2,982,801	2,799,134
固定負債合計	7,178,940	8,165,677
負債合計	18,249,308	19,505,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	2,172,602	2,178,712
利益剰余金	16,679,231	17,289,602
自己株式	692,764	682,337
株主資本合計	21,659,069	22,285,977
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,223,353	3,163,461
為替換算調整勘定	2,410,702	3,395,224
退職給付に係る調整累計額	344,756	405,888
その他の包括利益累計額合計	4,978,812	6,964,574
非支配株主持分	5,473	44,743
純資産合計	26,643,355	29,295,295
負債純資産合計	44,892,664	48,800,940

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 53,915,906	1 56,542,577
売上原価	2, 6 44,169,513	2, 6 45,442,115
売上総利益	9,746,392	11,100,461
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	486,974	438,609
人件費	2,677,366	2,807,712
減価償却費	397,165	414,730
賞与引当金繰入額	381,460	361,858
役員賞与引当金繰入額	7,600	7,976
株式報酬費用	17,012	78,172
退職給付費用	39,236	31,001
製品保証引当金繰入額	145,647	37,067
その他	1,853,983	1,984,336
販売費及び一般管理費合計	2 5,715,153	2 6,087,331
営業利益	4,031,239	5,013,130
営業外収益		
受取利息	8,707	58,547
受取配当金	134,186	148,518
受取賃貸料	9,564	9,622
為替差益	59,291	808
受取補償金	188,038	388,767
受取保険金	20,859	-
その他	66,576	96,309
営業外収益合計	487,224	702,573
営業外費用		
支払利息	12,714	5,294
減価償却費	3,675	2,583
外国源泉税	5,320	5,793
支払補償費	87,463	355,658
和解金	-	50,768
棚卸資産廃棄損	15,766	-
その他	1,529	32,345
営業外費用合計	126,469	452,443
経常利益	4,391,994	5,263,260

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 5,216	3 49,474
投資有価証券売却益	53,015	25,502
特別利益合計	58,232	74,977
特別損失		
固定資産売却損	-	4 9,040
固定資産除却損	5 22,475	5 53,200
投資有価証券評価損	9 77,578	9 516,111
投資有価証券清算損	-	1,380
減損損失	7 28,132	7 1,962,199
環境対策費	8 17,202	8 3,799
環境対策引当金繰入額	8 369,091	8 667,822
特別損失合計	514,480	3,213,555
税金等調整前当期純利益	3,935,747	2,124,682
法人税、住民税及び事業税	936,893	1,111,053
法人税等調整額	46,293	52,305
法人税等合計	983,186	1,163,359
当期純利益	2,952,560	961,323
非支配株主に帰属する当期純利益	4,448	38,195
親会社株主に帰属する当期純利益	2,948,112	923,128

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,952,560	961,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	773,009	940,108
為替換算調整勘定	104,089	986,109
退職給付に係る調整額	173,907	60,618
その他の包括利益合計	703,191	1,986,836
包括利益	2,249,368	2,948,160
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,243,894	2,908,890
非支配株主に係る包括利益	5,473	39,269

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	2,172,602	14,001,909	692,758	18,981,753
当期変動額					
剰余金の配当			270,790		270,790
親会社株主に帰属する当期純利益			2,948,112		2,948,112
自己株式の取得				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,677,321	5	2,677,315
当期末残高	3,500,000	2,172,602	16,679,231	692,764	21,659,069

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,996,362	2,516,403	170,262	5,683,029	-	24,664,783
当期変動額						
剰余金の配当						270,790
親会社株主に帰属する当期純利益						2,948,112
自己株式の取得						5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	773,009	105,701	174,493	704,217	5,473	698,743
当期変動額合計	773,009	105,701	174,493	704,217	5,473	1,978,572
当期末残高	2,223,353	2,410,702	344,756	4,978,812	5,473	26,643,355

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	2,172,602	16,679,231	692,764	21,659,069
当期変動額					
剰余金の配当			312,757		312,757
親会社株主に帰属する当期純利益			923,128		923,128
自己株式の取得				60	60
譲渡制限付株式報酬		6,110		10,487	16,597
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,110	610,370	10,426	626,907
当期末残高	3,500,000	2,178,712	17,289,602	682,337	22,285,977

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,223,353	2,410,702	344,756	4,978,812	5,473	26,643,355
当期変動額						
剰余金の配当						312,757
親会社株主に帰属する当期純利益						923,128
自己株式の取得						60
譲渡制限付株式報酬						16,597
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	940,108	984,521	61,131	1,985,762	39,269	2,025,031
当期変動額合計	940,108	984,521	61,131	1,985,762	39,269	2,651,939
当期末残高	3,163,461	3,395,224	405,888	6,964,574	44,743	29,295,295

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,935,747	2,124,682
減価償却費	3,320,347	3,076,138
減損損失	28,132	1,962,199
環境対策引当金の増減額（は減少）	68,267	47,721
製品保証引当金の増減額（は減少）	590,665	356,164
賞与引当金の増減額（は減少）	7,934	4,349
役員賞与引当金の増減額（は減少）	7,400	275
株式報酬引当金の増減額（は減少）	17,012	78,172
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,572	393
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	84,033	142,277
受取利息及び受取配当金	142,893	207,065
支払利息	12,714	5,294
為替差損益（は益）	21,130	90,899
固定資産除売却損益（は益）	17,259	12,766
投資有価証券売却損益（は益）	53,015	25,502
投資有価証券評価損益（は益）	77,578	516,111
投資有価証券清算損益（は益）	-	1,380
環境対策費	17,202	3,799
環境対策引当金繰入額	369,091	667,822
その他の損益（は益）	20,577	4,902
売上債権の増減額（は増加）	1,840,797	998,912
棚卸資産の増減額（は増加）	50,661	322,822
その他の流動資産の増減額（は増加）	41,549	70,809
その他の固定資産の増減額（は増加）	10,001	4,239
仕入債務の増減額（は減少）	741,045	306,047
未払費用の増減額（は減少）	718	40,519
その他の流動負債の増減額（は減少）	135,676	86,071
その他の固定負債の増減額（は減少）	360	333
小計	7,900,545	7,411,738
利息及び配当金の受取額	142,893	207,065
利息の支払額	12,175	4,044
環境対策費の支払額	58,155	4,782
法人税等の支払額	796,189	1,175,982
法人税等の還付額	975	1,489
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,177,894	6,435,484
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,181,467	2,132,516
有形固定資産の除却による支出	10,653	30,178
有形固定資産の売却による収入	9,476	69,271
無形固定資産の取得による支出	83,914	59,912
投資有価証券の取得による支出	79,587	575,893
投資有価証券の売却による収入	60,162	37,680
投資有価証券の清算による収入	-	419
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,285,984	2,691,129

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,793,726	271,828
ファイナンス・リース債務の返済による支出	35,341	46,544
自己株式の取得による支出	5	60
配当金の支払額	269,937	311,901
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,099,011	630,335
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,809	221,891
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,782,089	3,335,911
現金及び現金同等物の期首残高	5,196,795	7,978,884
現金及び現金同等物の期末残高	7,978,884	11,314,796

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社(すべての子会社を連結の範囲に含めております。)

(株)遠州クロム

(株)Kサービス

(株)富士部品製作所

ユニバンスINC.

PT.ユニバンスインドネシア

ユニバンスタイランドCO.,LTD.

ユニバンスアメリカINC.

(株)ウエストレイクと富士共同運輸(株)は、2025年4月1日付で合併し商号を(株)Kサービスに変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は建物については定額法、建物以外の資産については主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～38年

機械装置及び運搬具 4～9年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

株式報酬引当金

譲渡制限付株式報酬規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付、及び、従業員向け譲渡制限付株式付与規程に基づく一定の地位にある従業員への当社株式の交付に備えて、当連結会計年度における株式の交付見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しておりましたが、2007年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2007年7月以降新たな引当計上は行っておりません。

当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込額であります。

製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上しております。

環境対策引当金

当社連結子会社における土壌及び地下水汚染への対応に関し、汚染地下水の浄化および恒久的な土壌修復工事等の費用支出に備えるため、その支払見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車部品及び産業機械用変速機等の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売においては、完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は当該時点で収益を認識しております。但し、国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ手段・ヘッジ対象とヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で、リスクの状況に応じて、金利スワップ取引を利用しております。

これらの取引は投機目的やトレーディング目的のために利用しておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2025年3月31日)

(製品保証引当金)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

製品保証引当金 742,327千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、製品の品質保証期間内の顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、その将来発生見込み額を製品保証引当金として見積り計上しております。その見積り方法は、主に顧客からのクレーム情報に基づき、対象となる製品の数量および不具合の発生確率から将来の不具合発生台数を予測し、加えて過去の不具合対応費用の実績および客先との負担金額の按分見込割合等を用いて算出しております。

製品保証引当金は、過去に製造販売した製品についての不具合対応に要すると見込まれる金額であり、その算出は、対象となる製品の数量、不具合の発生確率、製品単位当たりの不具合対応費用、取引先との負担金額の按分見込割合などの要素に基づきますが、これらの算定要素のうち、不具合の発生確率や取引先との負担金額の按分見込割合については、相対的に不確実性が高いため実際の発生費用は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する可能性があります。

(環境対策引当金)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

環境対策引当金 2,338,570千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社連結子会社である株式会社遠州クロム(浜松市)の工場敷地内における土壌および地下水汚染に関し、現在計画している汚染地下水の浄化および恒久的な土壌修復工事等の費用について、現時点での合理的な見積り額を環境対策引当金に計上しております。

しかしながら、現行の計画は計画実施の過程で修正される可能性があり、環境対策引当金の重要な修正が必要となる可能性があります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(製品保証引当金)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

製品保証引当金 424,816千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、製品の品質保証期間内の顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、その将来発生見込み額を製品保証引当金として見積り計上しております。その見積り方法は、主に顧客からのクレーム情報に基づき、対象となる製品の数量および不具合の発生確率から将来の不具合発生台数を予測し、加えて過去の不具合対応費用の実績および客先との負担金額の按分見込割合等を用いて算出しております。

製品保証引当金は、過去に製造販売した製品についての不具合対応に要すると見込まれる金額であり、その算出は、対象となる製品の数量、不具合の発生確率、製品単位当たりの不具合対応費用、取引先との負担金額の按分見込割合などの要素に基づきますが、これらの算定要素のうち、不具合の発生確率や取引先との負担金額の按分見込割合については、相対的に不確実性が高いため実際の発生費用は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する可能性があります。

(環境対策引当金)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

環境対策引当金 2,958,670千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社連結子会社である株式会社遠州クロム(浜松市)の工場敷地内における土壌および地下水汚染に関し、現在計画している汚染地下水の浄化および恒久的な土壌修復工事等の費用について、汚染調査の結果や土壌汚染対策法指定調査機関の協力を得て作成された環境対策工事施行業者の見積りに基づき、現時点での合理的な見積り額を環境対策引当金に計上しております。

しかしながら、現行の計画は計画実施の過程で修正される可能性があり、環境対策引当金の重要な修正が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(環境対策引当金)

連結子会社である株式会社遠州クロム(浜松市)の工場敷地内における土壌および地下水汚染に関し、汚染地下水の浄化および恒久的な土壌修復のための費用について、現時点での合理的な見積り額を環境対策引当金に計上しております。これまで同敷地での操業を継続しながらの段階的な土壌掘削を計画しておりましたが、当連結会計年度において、当該工場敷地での操業を終了した上での全面掘削へ計画を見直したことに伴い、見積りの変更を行いました。

この変更により、当連結会計年度末の環境対策引当金は667,822千円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	建物及び構築物	7,072千円	(7,072千円)	5,558千円
機械装置及び運搬具	562	(562)	0	(0)
土地	319,329	(319,329)	319,329	(319,329)
計	326,964	(326,964)	324,888	(324,888)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	500,000千円	250,000千円

2 補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	4,894千円	4,894千円
機械装置及び運搬具	300,676	294,943
工具、器具及び備品	23,288	18,008
無形固定資産	6,266	6,266
計	335,126	324,112

3 コミットメントライン契約

当社は、財務基盤の安定性確保及び運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円	3,000,000千円
借入実行額	-	-
差引額	1,000,000	3,000,000

4 流動負債のその他に含まれる契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	44,745千円	268千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,346,038千円	1,481,817千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	329千円	-千円
機械装置及び運搬具	4,465	23,092
工具、器具及び備品	421	26,382
計	5,216	49,474

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	-	9,040
計	-	9,040

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	111千円	11,296千円
機械装置及び運搬具	12,265	41,346
工具、器具及び備品	10,098	557
計	22,475	53,200

6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	409,975千円	399,089千円

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
P T . ユニバンスインドネシア インドネシア共和国	事業用資産 (ユニット事業)	機械装置	18,351
本社工場ほか	遊休資産	機械装置	9,780

当社グループは、減損会計の適用に当たり、当社については事業の種類別セグメントを基準に、連結子会社は会社別に資産のグルーピングをしております。

当社の連結子会社であるP T . ユニバンスインドネシアが生産する中国向けの四駆製品について、顧客の大幅な減産に伴い設備の稼働率が低下し、また将来に渡り回復見込みが厳しいと見込まれることから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,351千円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。

当社が所有する各事業グループに属する設備の一部について、将来の使用見込みがなくなったことから、その認識・測定を行いました。この結果、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,780千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社工場、湖西工場	事業用資産 (ユニット事業)	機械装置、 工具、器具及び備品等	856,553
本社工場、浜松工場、 及び湖西工場	事業用資産 (部品事業)	機械装置、 工具、器具及び備品等	766,141
本社工場ほか	遊休資産	機械装置	2,974
株式会社遠州クロム	処分予定資産 (部品事業)	土地、建物及び構築物、 建設仮勘定等	310,598
P T . ユニバンスインドネシア インドネシア共和国	遊休資産	機械装置	25,932

当社グループは、減損会計の適用に当たり、当社については事業の種類別セグメントを基準に、連結子会社は会社別に資産のグルーピングをしております。

当社が所有する各事業グループに属する設備の一部について、営業損益の継続的な悪化と短期的な業績回復見込みが厳しくなったこと、また将来の使用見込みがなくなったことから、それぞれ減損損失の認識・測定を行いました。この結果、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,625,669千円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、ユニット事業と部品事業については使用価値により測定しております。遊休設備については売却が困難であることから、備忘価額をもって評価しております。

当社の連結子会社である株式会社遠州クロムの工場敷地内における土壌および地下水汚染への対応に関連し、将来の当該工場敷地での操業終了を予定していることから、当連結会計年度において同社が保有する資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（310,598千円）として特別損失に計上しました。なお、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額をもとに評価しております。それ以外の資産の回収可能価額も正味売却可能価額により測定しておりますが、将来当該工場敷地での操業終了を予定していることから、一部の車両運搬具以外については、備忘価額をもって評価しております。

当社の連結子会社であるP T . ユニバンスインドネシアが保有する資産の一部について、将来の使用見込みがないことから減損損失の認識・測定を行いました。この結果、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（25,932千円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。

8 環境対策費および環境対策引当金繰入額

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社である遠州クロムの工場敷地内における土壌および地下水汚染への対応に関し、当連結会計年度において、汚染地下水の浄化を目的としてウエルポイント揚水井戸を増設した費用等を環境対策費（17,202千円）として、またその工事内容の見直しを行い、恒久的な土壌修復のための掘削工事について工事の安全性を高める変更を行ったことによる追加の支出見込み額等を環境対策引当金繰入額（369,091千円）として、それぞれ特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の連結子会社である株式会社遠州クロムの工場敷地内における土壌および地下水汚染への対応に関し、当連結会計年度において、調査・モニタリング費用等を環境対策費（3,799千円）として、また土壌修復工事内容について同敷地での操業を維持しながらの段階的な土壌掘削から、当該工場敷地での操業を終了した上での全面掘削へ計画を見直したことによる追加の支出見込み額等を環境対策引当金繰入額（667,822千円）として、それぞれ特別損失に計上しております。

9 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社が保有する投資有価証券に区分される有価証券のうち、実質価額が著しく低下したものについて減損処理を行っており、投資有価証券評価損（516,111千円）として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,085,690千円	1,391,397千円
組替調整額	24,563	25,502
法人税等及び税効果調整前	1,061,127	1,365,895
法人税等及び税効果額	288,118	425,786
その他有価証券評価差額金	773,009	940,108
為替換算調整勘定：		
当期発生額	104,089	986,109
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	242,150	159,105
組替調整額	74,514	105,086
法人税等及び税効果調整前	167,636	54,019
法人税等及び税効果額	6,270	6,598
退職給付に係る調整額	173,907	60,618
その他の包括利益合計	703,191	1,986,836

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,396	-	-	23,396
合計	23,396	-	-	23,396
自己株式				
普通株式	2,566	0	-	2,566
合計	2,566	0	-	2,566

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	124,980	6	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	145,810	7	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	145,810	利益剰余金	7	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,396	-	-	23,396
合計	23,396	-	-	23,396
自己株式				
普通株式	2,566	0	38	2,528
合計	2,566	0	38	2,528

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。自己株式の株式数の減少は、当社取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少38千株、及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	145,810	7	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	166,947	8	2025年9月30日	2025年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	208,684	利益剰余金	10	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,978,884千円	11,314,796千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	7,978,884	11,314,796

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるユニット事業及び部品事業の生産設備(「機械装置及び運搬具」)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性がないため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、一時的な余資運用は主に短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されていますが、リスクの状況に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は主に設備投資資金であり、返済期日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は金利変動リスクに晒されておりますが、リスクの状況に応じて、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジすることとしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社と同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替変動リスクの状況に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。また借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、リスクの状況に応じて、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理部門が管理規程に従い決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成し、更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち68.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、「支払手形及び買掛金」、未払金及び短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)			
その他有価証券	4,493,019	4,493,019	-
資産計	4,493,019	4,493,019	-
長期借入金(*1)	521,828	513,541	8,286
リース債務	58,520	57,096	1,424
負債計	580,348	570,638	9,710

(*1) 長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度
非上場株式	31,170

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)			
その他有価証券	5,848,799	5,848,799	-
資産計	5,848,799	5,848,799	-
長期借入金(*1)	250,000	244,219	5,780
リース債務	390,921	357,746	33,174
負債計	640,921	601,966	38,954

(*1) 長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	当連結会計年度
非上場株式等	87,089

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	7,978,884	-
受取手形	5,898	-
売掛金	8,540,608	-
合計	16,525,391	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	11,314,796	-
受取手形	7,348	-
売掛金	9,835,305	-
合計	21,157,450	-

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)
長期借入金	271,828	200,000	50,000	-	-
リース債務	29,008	17,159	5,194	-	-
合計	300,836	217,159	55,194	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)
長期借入金	200,000	50,000	-	-	-
リース債務	70,032	54,054	40,605	38,586	187,642
合計	270,032	104,054	40,605	38,586	187,642

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	4,493,019	-	-	4,493,019
資産計	4,493,019	-	-	4,493,019

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	5,848,799	-	-	5,848,799
資産計	5,848,799	-	-	5,848,799

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	513,541	-	513,541
リース債務	-	57,096	-	57,096
負債計	-	570,638	-	570,638

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	244,219	-	244,219
リース債務	-	357,746	-	357,746
負債計	-	601,966	-	601,966

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,484,636	1,318,358	3,166,277
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,484,636	1,318,358	3,166,277
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	8,383	8,764	381
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	8,383	8,764	381
合計		4,493,019	1,327,123	3,165,896

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額31,170千円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,845,086	1,312,679	4,532,406
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	5,845,086	1,312,679	4,532,406
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	3,714	4,329	615
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,714	4,329	615
合計		5,848,799	1,317,008	4,531,791

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額87,089千円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	60,162	53,015	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	60,162	53,015	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	37,680	25,502	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	37,680	25,502	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について77,578千円減損処理を行っております。

市場価格のないその他有価証券の減損処理にあたっては、当該発行会社の最新の決算書における純資産を持分比率で按分した価額を実質価額とし、実質価額が取得価額と比べ50%以上下落した場合は、減損と判定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について516,111千円減損処理を行っております。

市場価格のないその他有価証券の減損処理にあたっては、当該発行会社の最新の決算書における純資産を持分比率で按分した価額を実質価額とし、実質価額が取得価額と比べ50%以上下落した場合は、減損と判定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度および退職一時金制度を採用しております。

国内連結子会社3社および在外連結子会社2社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。併せて、国内連結子会社2社および在外連結子会社1社は確定拠出型の制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	3,240,790	千円	2,982,801	千円
勤務費用	130,532		112,797	
利息費用	28,043		46,438	
数理計算上の差異の発生額	242,150		159,105	
退職給付の支払額	179,045		183,797	
過去勤務費用の発生額	4,630		-	
退職給付債務の期末残高	2,982,801		2,799,134	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(2025年3月31日)		(2026年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	2,982,801	千円	2,799,134	千円
年金資産	-		-	
	2,982,801		2,799,134	
非積立型制度の退職給付債務	-		-	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,982,801		2,799,134	
退職給付に係る負債	2,982,801		2,799,134	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,982,801		2,799,134	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
勤務費用	130,532	千円	112,797	千円
利息費用	28,043		46,438	
数理計算上の差異の費用処理額	74,514		105,086	
過去勤務費用の費用処理額	4,630		-	
確定給付制度に係る退職給付費用	88,692		54,149	

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	167,636 千円	54,019 千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	221,638 千円	275,657 千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.4%	2.2%
予想昇給率	4.2%	4.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度128,445千円、当連結会計年度126,918千円
であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	232,330 千円	239,149 千円
在庫評価減	122,061	124,134
製品保証引当金	152,521	84,804
退職給付に係る負債	998,633	947,647
役員退職慰労引当金	26,072	26,072
固定資産減損損失	338,276	937,356
有価証券評価損	67,946	223,874
税務上の繰越欠損金(注)2	2,199,688	2,260,987
環境対策引当金	805,169	1,018,670
その他	779,868	715,665
繰延税金資産小計	5,722,569	6,578,362
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,199,688	2,260,987
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,025,111	3,840,492
評価性引当額小計(注)1	5,224,800	6,101,479
繰延税金資産合計	497,769	476,882
繰延税金負債		
棚卸資産等	11,233	12,198
買換資産積立金	42,784	39,794
固定資産圧縮積立金	18,621	17,417
その他有価証券評価差額金	942,432	1,368,218
在外子会社の留保利益	328,080	334,380
その他	37,006	36,869
繰延税金負債合計	1,380,157	1,808,879
繰延税金負債純額	882,388	1,331,997

(注)1. 評価性引当額が876,679千円増加しております。この増加の内容は、主に、固定資産減損損失に係る評価性引当額が599,079千円増加したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠損金(1)	180	275	36,382	96,750	59,758	2,006,340	2,199,688
評価性引当額	180	275	36,382	96,750	59,758	2,006,340	2,199,688
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	23,640	26,025	95,202	363,276	1,752,842	2,260,987
評価性引当額	-	23,640	26,025	95,202	363,276	1,752,842	2,260,987
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	6.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.4
未実現利益等	0.3	1.6
評価性引当額の増減	5.6	34.9
外国源泉税等	7.9	20.8
試験研究費等の税額控除	2.2	3.0
海外子会社の税率差	8.6	24.2
海外子会社の優遇税制適用	3.6	10.2
海外子会社の留保利益	0.5	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	5.0	2.3
その他	1.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	54.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場建物に含まれるアスベスト除去に関する法令および倉庫用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

工場建物については、使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.04%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

倉庫用土地については、使用見込期間を取得から14年と見積り、割引率は1.60%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	181,356千円	181,716千円
時の経過による調整額	362	333
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	181,716	182,050

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ユニット 事業	部品事業	計		
日本	12,093,618	10,775,870	22,869,488	32,022	22,901,511
北米	322,728	7,019,507	7,342,235	-	7,342,235
アジア	23,083,335	588,824	23,672,159	-	23,672,159
顧客との契約から 生じる収益	35,499,682	18,384,202	53,883,884	32,022	53,915,906
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	35,499,682	18,384,202	53,883,884	32,022	53,915,906

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. 販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

3. 本邦以外の区分に属する主な国々又は地域

(1) 北米.....アメリカ

(2) アジア.....インドネシア、タイ

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ユニット 事業	部品事業	計		
日本	10,653,023	11,078,258	21,731,282	33,167	21,764,450
北米	212,728	7,561,353	7,774,082	-	7,774,082
アジア	26,578,007	426,037	27,004,045	-	27,004,045
顧客との契約から 生じる収益	37,443,760	19,065,649	56,509,409	33,167	56,542,577
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	37,443,760	19,065,649	56,509,409	33,167	56,542,577

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. 販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

3. 本邦以外の区分に属する主な国々又は地域

(1) 北米.....アメリカ

(2) アジア.....インドネシア、タイ

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、製品の販売において、完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、通常は当該時点で収益を認識しております。但し、国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、顧客が当該製品に対する支配を獲得した後に行う出荷及び配送活動については、製品を移転する約束を履行するための活動として処理し、履行義務として認識しておりません。

なお、当社グループは、製品に対して一定期間の製品保証義務を有しておりますが、当該保証は製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後通常1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定し、値引き額等の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

なお、有償受給取引については、有償支給元への売り戻し時に加工代相当額のみを収益として認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
契約負債(期首残高)	-	44,745
契約負債(期末残高)	44,745	268

契約負債は、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

また、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、輸送用機器の製造販売を主な事業としており、本社において、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品系列・サ・ビス別のセグメントから構成されており、「ユニット事業」「部品事業」の2つのセグメントを報告セグメントにしております。

「ユニット事業」は、四輪駆動装置、ギヤボックスおよび産業機械等を生産しております。「部品事業」は輸送用機器部品を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,499,682	18,384,202	53,883,884	32,022	53,915,906	-	53,915,906
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	313,210	313,210	313,210	-
計	35,499,682	18,384,202	53,883,884	345,232	54,229,116	313,210	53,915,906
セグメント利益又は損 失()	4,195,658	179,319	4,016,338	8,939	4,025,278	5,961	4,031,239
セグメント資産	28,694,658	20,982,360	49,677,019	1,384,966	51,061,985	6,169,321	44,892,664
その他の項目							
減価償却費	1,884,726	1,428,722	3,313,449	9,196	3,322,645	2,298	3,320,347
有形固定資産および無 形固定資産の増加額	1,106,348	944,118	2,050,467	5,100	2,055,567	-	2,055,567

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	37,443,760	19,065,649	56,509,409	33,167	56,542,577	-	56,542,577
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	335,801	335,801	335,801	-
計	37,443,760	19,065,649	56,509,409	368,969	56,878,379	335,801	56,542,577
セグメント利益又は損 失()	5,206,067	219,368	4,986,698	19,363	5,006,062	7,068	5,013,130
セグメント資産	31,117,406	22,621,652	53,739,058	1,411,186	55,150,244	6,349,304	48,800,940
その他の項目							
減価償却費	1,672,618	1,397,998	3,070,616	7,820	3,078,437	2,298	3,076,138
有形固定資産および無 形固定資産の増加額	1,233,585	896,277	2,129,862	12,436	2,142,299	-	2,142,299

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		アジア		その他	合計
	内、米国	内、タイ				
17,811,445	12,236,396	12,138,722	23,868,063	22,995,397	-	53,915,906

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア			合計
		内、タイ	内、インドネシア		
8,685,093	2,333,910	4,105,523	2,069,791	2,035,731	15,124,527

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	14,965,944	ユニット事業および部品事業
Ford Motor Company	14,051,348	ユニット事業および部品事業
本田技研工業株式会社	10,007,895	ユニット事業および部品事業
CNH Industrial	4,796,471	ユニット事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		アジア		その他	合計
	内、米国	内、タイ				
17,634,726	11,778,125	11,636,820	27,129,726	26,516,616	-	56,542,577

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア		合計	
		内、タイ	内、インドネシア		
6,784,678	2,086,196	4,136,581	2,197,015	1,939,565	13,007,456

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
Ford Motor Company	15,937,811	ユニット事業および部品事業
日産自動車株式会社	15,217,306	ユニット事業および部品事業
本田技研工業株式会社	10,657,590	ユニット事業および部品事業
CNH Industrial	3,862,701	ユニット事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	ユニット事業	部品事業	その他	合計
減損損失	25,104	3,027	-	28,132

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	ユニット事業	部品事業	その他	合計
減損損失	885,460	1,076,739	-	1,962,199

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性の判断基準によって判断した結果、開示すべき取引はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性の判断基準によって判断した結果、開示すべき取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,278.82円	1,401.66円
1株当たり当期純利益	141.53円	44.26円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,948,112	923,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	2,948,112	923,128
普通株式の期中平均株式数(株)	20,830,018	20,856,587

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	271,828	200,000	1.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	29,008	70,032	2.05	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	250,000	50,000	1.00	2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,353	320,889	1.27	2027年～2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	573,190	640,921	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,000	-	-	-
リース債務	54,054	40,605	38,586	38,996

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,809,296	27,956,516	41,750,374	56,542,577
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	921,396	1,661,183	2,961,640	2,124,682
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	606,849	1,067,000	2,069,344	923,128
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	29.13	51.18	99.23	44.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	29.13	22.06	48.03	54.93

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,536,761	7,335,267
受取手形	-	7,348
売掛金	2,460,018	2,550,276
製品	714,304	715,431
仕掛品	913,776	1,100,911
原材料及び貯蔵品	1,330,975	1,266,583
有償支給未収入金	2,357,814	2,373,370
未収収益	261	2,977
未収入金	2,531,589	2,464,482
前払費用	124,366	245,364
その他	398,476	398,141
貸倒引当金	4,563	5,371
流動資産合計	14,718,779	17,770,275
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,517,882,283	1,517,089,967
構築物	5684,714	5842,756
機械及び装置	1,53,518,129	1,51,405,389
車両運搬具	33,200	27,126
工具、器具及び備品	5326,011	5281,077
土地	11,746,899	11,746,899
リース資産	-	296,819
建設仮勘定	78,727	138,234
有形固定資産合計	8,175,966	6,447,270
無形固定資産		
電話加入権	11,280	11,280
借地権	396,724	397,626
施設利用権	17	57
ソフトウェア	223,026	192,647
その他	5-	5305
無形固定資産合計	631,047	601,918
投資その他の資産		
投資有価証券	4,522,408	5,933,759
関係会社株式	6,522,721	6,522,721
関係会社長期貸付金	-	120,000
その他	20,138	19,838
貸倒引当金	595	121,637
投資その他の資産合計	11,064,672	12,474,682
固定資産合計	19,871,687	19,523,871
資産合計	34,590,466	37,294,146

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,329,882	2,389,520
短期借入金	1,150,000	1,360,000
1年内返済予定の長期借入金	1,271,828	1,200,000
未払金	884,483	1,070,817
未払費用	2,932,716	2,107,607
リース債務	-	37,384
未払法人税等	35,988	48,932
賞与引当金	719,363	712,387
役員賞与引当金	7,600	7,875
株式報酬引当金	17,012	78,587
製品保証引当金	25,767	31,071
その他	400,978	333,605
流動負債合計	7,775,619	8,793,788
固定負債		
長期借入金	1,250,000	150,000
リース債務	-	302,191
繰延税金負債	1,014,677	1,437,104
退職給付引当金	3,058,691	2,896,822
役員退職慰労引当金	84,105	84,105
関係会社事業損失引当金	1,991,390	2,854,519
資産除去債務	85,106	85,439
固定負債合計	6,483,970	7,710,182
負債合計	14,259,590	16,503,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金	1,812,751	1,812,751
その他資本剰余金	264,246	270,356
資本剰余金合計	2,076,998	2,083,108
利益剰余金		
利益準備金	718,322	718,322
その他利益剰余金		
買換資産積立金	95,551	88,575
固定資産圧縮積立金	41,577	38,768
別途積立金	5,319,095	5,319,095
繰越利益剰余金	7,054,091	6,566,747
利益剰余金合計	13,228,637	12,731,508
自己株式	697,417	686,990
株主資本合計	18,108,218	17,627,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,222,658	3,162,548
評価・換算差額等合計	2,222,658	3,162,548
純資産合計	20,330,876	20,790,175
負債純資産合計	34,590,466	37,294,146

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 29,612,248	2 29,441,592
売上原価	2 24,629,289	2 24,723,742
売上総利益	4,982,959	4,717,849
販売費及び一般管理費	1, 2 4,344,406	1, 2 4,730,233
営業利益又は営業損失()	638,553	12,383
営業外収益	2 2,787,924	2 3,888,898
営業外費用	2 46,468	2 515,090
経常利益	3,380,009	3,361,423
特別利益		
固定資産売却益	2,289	42,641
投資有価証券売却益	53,015	25,502
特別利益合計	55,305	68,144
特別損失		
固定資産除却損	18,203	50,335
固定資産売却損	-	9,040
投資有価証券評価損	77,578	516,111
投資有価証券清算損	-	1,380
関係会社貸倒引当金繰入額	-	3 121,041
関係会社事業損失引当金繰入額	3 380,319	3 863,129
減損損失	9,780	1,625,669
特別損失合計	485,883	3,186,708
税引前当期純利益	2,949,431	242,859
法人税、住民税及び事業税	334,279	430,460
法人税等調整額	96,332	3,229
法人税等合計	430,612	427,231
当期純利益又は当期純損失()	2,518,819	184,371

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,500,000	1,812,751	264,246	2,076,998	718,322	104,352	45,150	5,319,095
当期変動額								
買換資産積立金の取崩						8,801		
固定資産圧縮積立金の取崩							3,573	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,801	3,573	-
当期末残高	3,500,000	1,812,751	264,246	2,076,998	718,322	95,551	41,577	5,319,095

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,793,686	10,980,608	697,411	15,860,195	2,995,348	2,995,348	18,855,543
当期変動額							
買換資産積立金の取崩	8,801	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	3,573	-		-			-
剰余金の配当	270,790	270,790		270,790			270,790
当期純利益	2,518,819	2,518,819		2,518,819			2,518,819
自己株式の取得			5	5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					772,690	772,690	772,690
当期変動額合計	2,260,404	2,248,028	5	2,248,023	772,690	772,690	1,475,332
当期末残高	7,054,091	13,228,637	697,417	18,108,218	2,222,658	2,222,658	20,330,876

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,500,000	1,812,751	264,246	2,076,998	718,322	95,551	41,577	5,319,095
当期変動額								
買換資産積立金の取崩						6,976		
固定資産圧縮積立金の取崩							2,809	
剰余金の配当								
当期純損失（ ）								
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			6,110	6,110				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6,110	6,110	-	6,976	2,809	-
当期末残高	3,500,000	1,812,751	270,356	2,083,108	718,322	88,575	38,768	5,319,095

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	7,054,091	13,228,637	697,417	18,108,218	2,222,658	2,222,658	20,330,876
当期変動額							
買換資産積立金の取崩	6,976	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	2,809	-		-			-
剰余金の配当	312,757	312,757		312,757			312,757
当期純損失（ ）	184,371	184,371		184,371			184,371
自己株式の取得			60	60			60
譲渡制限付株式報酬			10,487	16,597			16,597
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					939,890	939,890	939,890
当期変動額合計	487,343	497,129	10,426	480,592	939,890	939,890	459,298
当期末残高	6,566,747	12,731,508	686,990	17,627,626	3,162,548	3,162,548	20,790,175

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等.....時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法によ
以外のもの 　　　　　　　　　り算定)

市場価格のない株式等.....総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法)により算定しております。

貯蔵品.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法)により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年
4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～38年

機械及び装置並びに車両運搬具 4～9年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に
基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却
方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に
ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上して
おります。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式報酬引当金

譲渡制限付株式報酬規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付、及び、従業員向け譲渡制限付株式
付与規程に基づく一定の地位にある従業員への当社株式の交付に備えて、当事業年度における株式の交付見込額
に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用
処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による
定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を引当計上しておりましたが、
2007年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2007年7月以降新たな引当計上は行っておりません。

当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込
額であります。

(7) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上しております。

(8) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上していません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車部品及び産業機械用変速機等の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売においては、完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は当該時点で収益を認識しております。但し、国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ手段・ヘッジ対象とヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で、リスクの状況に応じて、金利スワップ取引を利用しております。

これらの取引は投機目的やトレーディング目的のために利用していません。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2025年3月31日)

(製品保証引当金)

(1) 財務諸表に計上した金額

製品保証引当金 25,767千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、製品の品質保証期間内における顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、将来発生見込み額を製品保証引当金として見積り計上しております。製品保証引当金は、顧客からの特定のイベントクレーム情報や過去の不具合対応費用の実績等に基づき算出しております。

製品保証引当金は、過去に製造販売した製品についての不具合対応に要すると見込まれる金額であり、その算出は、顧客からの特定のイベントクレームに対する顧客との交渉に基づく不具合対応費用の見積りや過去の不具合対応費用の実績等に基づく将来の不具合対応費用の見積りを含んでおり、相対的に不確実性が高いため実際の発生費用は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する可能性があります。

当事業年度(2026年3月31日)

(製品保証引当金)

(1) 財務諸表に計上した金額

製品保証引当金 31,071千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、製品の品質保証期間内における顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、将来発生見込み額を製品保証引当金として見積り計上しております。製品保証引当金は、顧客からの特定のイベントクレーム情報や過去の不具合対応費用の実績等に基づき算出しております。

製品保証引当金は、過去に製造販売した製品についての不具合対応に要すると見込まれる金額であり、その算出は、顧客からの特定のイベントクレームに対する顧客との交渉に基づく不具合対応費用の見積りや過去の不具合対応費用の実績等に基づく将来の不具合対応費用の見積りを含んでおり、相対的に不確実性が高いため実際の発生費用は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	7,072千円	5,558千円
機械及び装置	562	0
土地	319,329	319,329
計	326,964	324,888

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	250,000千円	200,000千円
長期借入金	250,000	50,000
計	500,000	250,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	627,328千円	749,127千円
短期金銭債務	1,247,651	1,477,525

3 外注先に対する材料有償支給の未回収残高であります。

4 保証債務

ユニバンスINC.については、保証極度額は10,000千米ドルであり、同契約による保証残高はありません。

5 補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	2,640千円	2,640千円
構築物	136	136
機械及び装置	300,676	294,943
工具、器具及び備品	22,853	17,573
無形固定資産 - その他	6,266	6,266
計	332,572	321,559

6 コミットメントライン契約

当社は、財務基盤の安定性確保及び運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円	3,000,000千円
借入実行額	-	-
差引額	1,000,000	3,000,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃	472,910千円	430,975千円
給料	1,562,069	1,649,078
従業員賞与	145,860	137,920
賞与引当金繰入額	190,008	179,073
退職給付費用	50,472	38,777
研究開発費	302,594	292,212
減価償却費	313,543	333,783
製品保証引当金繰入額	58,687	5,304

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,109,296千円	8,100,534千円
仕入高	581,480	552,499
その他の営業取引高	275,358	301,505
営業取引以外の取引による取引高	2,580,946	3,338,894

3 関係会社貸倒引当金繰入額および関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社連結子会社の遠州クロムについて、同社工場敷地内における土壌および地下水汚染に関する環境対策費繰入額の追加計上等により当該子会社の財政状態が悪化したため、関係会社事業損失引当金繰入額(380,319千円)を特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社連結子会社の株式会社遠州クロムについて、同社工場敷地内における土壌および地下水汚染に関する環境対策費繰入額の追加計上等により当該子会社の財政状態が悪化したため、関係会社貸倒引当金繰入額(121,041千円)及び関係会社事業損失引当金繰入額(863,129千円)を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,522,721千円)は、市場価格がない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,522,721千円)は、市場価格がない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	215,808 千円	220,840 千円
退職給付引当金	948,194	898,015
役員退職慰労引当金	26,072	26,072
関係会社事業損失引当金	617,331	884,901
関係会社株式評価損	2,740,504	2,740,504
製品保証引当金	7,730	9,632
減損損失	338,276	783,505
有価証券評価損	67,946	223,874
税務上の繰越欠損金	420,466	366,604
その他	402,696	466,212
繰延税金資産小計	5,785,027	6,620,162
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	420,466	366,604
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,364,561	6,253,557
評価性引当額小計	5,785,027	6,620,162
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
棚卸資産	11,233	12,198
買換資産積立金	42,784	39,794
固定資産圧縮積立金	18,621	17,417
その他有価証券評価差額金	942,024	1,367,680
その他	13	12
繰延税金負債合計	1,014,677	1,437,104
繰延税金負債の純額	1,014,677	1,437,104

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	54.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.0	393.0
住民税均等割	0.1	1.8
外国源泉税等	10.6	182.3
試験研究費等の税額控除	2.9	25.8
評価性引当額の増減	7.8	343.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	5.8	17.0
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.1	0.2
その他	0.5	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.6	175.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,788,283	25,290	451	104,154	1,708,967	7,545,674
	構築物	684,714	244,101	0	86,058	842,756	2,026,765
	機械及び装置	3,518,129	557,348	1,530,113 (1,499,575)	1,139,976	1,405,389	50,883,882
	車両運搬具	33,200	11,544	0	17,618	27,126	189,540
	工具、器具及び備品	326,011	270,505	104,153 (85,871)	211,286	281,077	4,513,088
	土地	1,746,899	-	-	-	1,746,899	479,737
	リース資産	-	316,797	-	19,977	296,819	19,977
	建設仮勘定	78,727	143,630	84,123 (38,739)	-	138,234	38,739
	計	8,175,966	1,569,217	1,718,841 (1,624,186)	1,579,071	6,447,270	65,697,407
無形固定資産	電話加入権	11,280	-	-	-	11,280	-
	借地権	396,724	1,125	-	222	397,626	-
	施設利用権	17	60	-	19	57	-
	ソフトウェア	223,026	57,467	1,482 (1,482)	86,362	192,647	-
	その他無形固定資産	-	355	-	49	305	-
	計	631,047	59,007	1,482 (1,482)	86,654	601,918	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置および工具、器具及び備品の主な増加は

部品事業の能力維持・更新及び合理化のための設備等 55,343千円

ユニット事業の開発強化及び新規製品立ち上げのための設備等 294,334千円

機械及び装置の減少は設備更新等によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,159	127,008	5,159	127,008
賞与引当金	719,363	712,387	719,363	712,387
役員賞与引当金	7,600	7,875	7,600	7,875
株式報酬引当金	17,012	78,587	17,012	78,587
退職給付引当金	3,058,691	27,961	189,829	2,896,822
役員退職慰労引当金	84,105	-	-	84,105
製品保証引当金	25,767	31,071	25,767	31,071
関係会社事業損失引当金	1,991,390	863,129	-	2,854,519

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 (注)1
公告掲載方法	公告の方法は電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL https://www.uvc.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注)1. 別途定める金額

1 単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき 1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%

(円未満の端数を生じた場合には切捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第92期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第93期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社ユニバンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 章 裕
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバンスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバンス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社における環境対策引当金の見積計上の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ユニバンス（以下、会社）の2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、環境対策工事に関連する環境対策引当金2,958,670千円が計上されている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の子会社である株式会社遠州クロムの工場敷地内における土壌および地下水汚染に関し、汚染地下水の浄化および恒久的な土壌修復についての環境対策工事を計画しており、汚染調査の結果や環境対策工事施工業者の見積りに基づいて算定した環境対策工事費用を環境対策引当金として見積計上している。</p> <p>環境対策工事費用については、汚染土壌の処理量により環境対策工事施工業者の見積金額に変動が生じる可能性があり不確実性を伴う。また、環境対策引当金の計上額は多額である。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社遠州クロムにおける環境対策工事に関する環境対策引当金の見積計上の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社遠州クロムにおける環境対策引当金の見積計上の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 環境対策引当金に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。具体的には、会社の取締役会にて環境対策の工事計画が承認されていることを確認した。</p> <p>(2)環境対策引当金の見積りの合理性の評価 ・環境対策工事の施工方法や採用した仮定について、経営者及び環境対策施工業者へのヒアリングを実施し、ヒアリングした内容と整合する計算方法で引当金が計上されていることを確認した。 ・環境対策工事の対象となる工場敷地と現状の対策状況について現地視察を実施した。 ・環境対策施工業者の見積書に記載の汚染土壌の処理量と根拠資料との突合を実施した。 ・環境対策施工業者の見積資料と環境対策引当金の計上金額の突合を実施した。</p>

製品保証引当金の見積計上の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ユニバンスの2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、主に海外子会社で製造販売しているユニット事業セグメントに属する製品を対象として、製品保証引当金424,816千円が計上されている。</p> <p>製品保証引当金は、将来損失見込額として複数の計算要素に基づき主に同社において算定されている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、同社は、製品の品質保証期間内の顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、その将来発生見込額を製品保証引当金として見積計上している。その見積りの方法は、主に顧客からのクレーム情報に基づき、対象となる製品の数量及び不具合の発生確率から将来の不具合発生台数を予測し、加えて過去の不具合対応費用の実績及び取引先との負担金額の按分見込割合等を用いて製品保証引当金を算出している。</p> <p>製品保証引当金は、過去に製造販売した製品についての不具合対応に要すると見込まれる金額であるが、その算出は、対象となる製品の数量、不具合の発生確率、製品単位当たりの不具合対応費用、取引先との負担金額の按分見込割合などの要素に基づいて行われている。これらの算定要素のうち、不具合の発生確率や取引先との負担金額の按分見込割合については、相対的に不確実性が高いため、その見積りは製品保証引当金に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、同社における製品保証引当金の見積計上の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ユニバンスにおける製品保証引当金の見積計上の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 製品保証引当金の計算過程の検証に係る株式会社ユニバンスの顧客満足推進室及び経営管理部における内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)製品保証引当金の見積りの合理性の評価 製品保証引当金の見積りに当たって採用された仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・不具合対応の案件の概要及び当該案件における製品不具合の原因等について、同社の顧客満足推進室の管理者に質問した。 ・対象となる製品の数量について、販売数量データと照合した。 ・不具合の発生確率について、その計算資料及び計算基礎となるデータを確認した。 ・製品単位当たりの不具合対応費用及び取引先との負担金額の按分見込割合について、同社の顧客満足推進室の管理者に質問するとともに、製品不具合の原因、過去における実績及び取引先との負担割合に関する交渉資料等の利用可能なデータに照らして、経営者が使用した仮定の適切性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニバンスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユニバンスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月25日

株式会社ユニバンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 章 裕
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバンスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバンスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積計上の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ユニバンスの2026年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、製品保証引当金31,071千円が計上されている。</p> <p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、同社は、製品の品質保証期間内の顧客からのクレームによる保証支出に備えるため、その将来発生見込額を製品保証引当金として見積計上している。製品保証引当金は、顧客からの特定のイベントクレーム情報や過去の不具合対応費用の実績等に基づき算出している。</p> <p>製品保証引当金は、過去に製造販売した製品についての不具合対応に要すると見込まれる金額であるが、その算出は、顧客からの特定のイベントクレームに対する顧客との交渉に基づく不具合対応費用の見積りや過去の不具合対応費用の実績等に基づく将来の不具合対応費用の見積りを含んでおり、相対的に不確実性が高いため、その見積りは製品保証引当金に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、同社における製品保証引当金の見積計上の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品保証引当金の見積計上の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 製品保証引当金の計算過程の検証に係る顧客満足推進室及び経営管理部における内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)製品保証引当金の見積りの合理性の評価 製品保証引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不具合対応の案件の概要、当該案件における製品不具合の原因及び顧客との交渉状況等について、同社の顧客満足推進室の管理者に質問した。 ・取締役会議事録、品質会議議事録の閲覧及び顧客満足推進室の管理者に質問することにより製品保証引当金の計上の網羅性を検討した。 ・顧客からの特定のイベントクレームに対する不具合対応費用の決定に使用される根拠資料を査閲した。 ・会社が作成した製品保証引当金の算定シートに基づき再計算を実施し、計上額の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。